

日南町告示第16号  
 令和元年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。  
 令和元年6月10日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和元年6月17日  
 招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大岡 樫 近 坪	西 本 田 藤 倉	健 洋 仁 勝	保 君 三 一 志 幸	古 荒 岩 久 山	都 木 崎 代 本	勝 昭 安 芳	人 博 男 敏 昭	君 君 君 君 君 君
----------	-----------	---------	-------------	-----------	-----------	---------	-----------	-------------

○応招しなかった議員  
なし

令和元年 第4回(定例)日南町議会 会議録(第1日)  
 令和元年6月17日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和元年6月17日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 一般質問

出席議員(10名)									
1番	大岡	西本		保君	2番	古荒	都木	勝	人君
3番	樫	本	健	三君	4番	荒	木	昭	博君
5番	樫	田	洋	一君	6番	岩	崎	安	男君
7番	近	藤	仁	志君	8番	久	代	芳	敏君
9番	坪	倉	勝	幸君	10番	山	本		昭君

欠席議員(なし)

欠員(0名)

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江 君 書記 花 倉 順 也 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明 君	副町長	丸 山	君 君
教育長	伊 田 典 穂 君	総務課長	木 下	久 樹 君
企画課長	伊 延 太 郎 君	教育次長	村 上	樹 政 君
住民課長	伊 延 太 雅 史 君	病院事業管理者	中 財	政 積 君
農林課長	坂 本 文 彦 君	建設課長	段 原	積 哉 君
福祉課長	渡 邊 輝 紀 君	保育園長	塚 本	哉 博 君
会計管理者	長 崎 み よ 君	農業委員会事務局長	松 本	

午前9時20分開会

○議長(山本 芳昭君) ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますの

で、令和元年第4回日南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

タブレットの令和元年第4回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、令和元年5月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから18ページのとおり報告いたします。

本日までに議長において決定した議員派遣の件については、19ページの報告のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、岡本健三議員、4番、荒木博議員の2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日6月17日から6月21日までの5日間です。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日6月17日から6月21日までの5日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月21日までの5日間に決定いたしました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いいたします。

---

○議長（山本 芳昭君）ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）改めまして、皆さん、おはようございます。

令和元年の6月の定例議会ということで、10名の議員の皆さん全員が御出席の中で開会できますことを喜びたいというふうに思っております。

3点ほど、私のほうから報告をさせていただきたいというふうに思っております。

1点目ですけれども、昨日、御案内のように日南町の水防訓練がありまして、約200人の御参加をいただきました。特に自衛消防といましようか、地域の皆さん方の参画が半数以上おられまして、近年の豪雨に対する意識の高さ、あるいは地域力というところの力を感じたところであります。

また、2点目ですが、同じく昨日でしたけれども、6月の27日からだったと思えますけれども、例年の蛍のイベントといましようか、ありますけれども、その事前の清掃作業があったということで、地元の皆さんを初めとして、約50人ぐらい御参加されたということで、そのうち町外の皆さんも5人ほど参画していただいたということであります。

2点ではありますけれども、やはりこういった地域に必要なものということの中の自立心だとか、全員の参加とか、そういったところの中で力が備わってきている、あるいは意識を高めていただいているということにお礼を申し上げたいというふうに思っております。

3点目ですけれども、例年、国家公務員の皆さんがお越しただいて、地方自治体験ということで、本日から今週いっぱい、金曜日までですが、来ていただいております。本年も3人ということで、農林水産省、経済産業省、それから警察庁のそれぞれお一人ずつの3名であります。地域の中のいろんな体験をしたり見ていただくということになろうかなというふうに思っておりますけれども、あすですが、1時間ほどになりますけれども、本議会の傍聴ということもカリキュラムに入っておりますので、事前といましようか、お知らせをしたいというふうに思っております。

本定例会におきましては、一般質問の7名の方、そして補正予算3件を上程させていただいております。慎重に御審議賜りまして、御承認いただくことをお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君）タブレットの一般質問ファイル1ページをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、議事進行の都合と通告制になっている関係上、関連質問については制限をいたしますので、御協力をお願いいたします。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）おはようございます。4月の町議会選挙後、日南町議会も新体制となり、初めての本会議で7名の議員が一般質問いたします。町民の皆様の声を反映する絶好の機会であると思っております。

私は、今回、3月議会に質問いたしました環境問題と危険家屋対策について、あえて再度質問させていただきます。

まず、1点目ですが、日南町は、環境立町日南町を宣言し、環境問題を取り組んでこられました。中村町長として、環境への思い、また重点施策をお伺いいたします。

また、日南町地球温暖化防止実行計画を平成28年7月に作成されましたが、その実行計画を達成するためにどのように取り組まれるかをお伺いいたします。

次に、長年の課題であるセントラルファームの排水問題についての進展はあるのかをお伺いします。

2点目は、老朽危険家屋対策についてであります。

3月議会で私の質問に対し、町長の答弁で、しっかりと協議会の方に現場を確認していただき、前向きに進めたいと答弁していただきましたが、その後の対応状況をお伺いします。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）大西保議員の御質問にお答えします。

まず、第1点目の環境問題への取り組みについてということで、町長としての重点施策の思いについてでありますけれども、日南町の豊かな自然とその恵みを次世代に継承していくための取り組みを続けていくことが最も重要だというふうに考えております。具体的には、環境立町推進協議会を中心に、再生エネルギーの導入推進、ごみの減量化、資源化、希少動植物の保護を初めとする生態系の保全、また企業の環境貢献活動も含めた森林保全活動など、さまざま取り組みを行っております。行政を運営する中で、産業と自然の共生、そのバランスをとることについては、常に心がけていきたいというふうに思っております。

次に、地球温暖化対策への取り組みについてであります。日南町地球温暖化防止実行計画を2016年に策定し、町内の公共施設における二酸化炭素排出量の削減を定めております。目標年度の2030年度には26%を削減するという数値を掲げました。平成30年度の排出量につきましても、会計閉鎖を迎え、現在集計中ではありますが、目標達成に向けてはさらなる取り組みが必要と考えております。公共施設の利用率を向上させれば目標達成は難しくなるといった側面もありますけれども、役場の執務室のLED化や週2回のノー残業デーの設定、公用車のハイブリッド車導入など、実施可能な取り組みを続けております。二酸化炭素排出を相殺する町有林J-クレジットも、町内外の企業に理解と協力をいただきながら販売額を伸ばしているところであります。また、低炭素社会の実現において、再生可能エネルギーの導入推進も必要な観点から、家庭用の発電設備等導入推進補助金事業は継続していきたいというふうに思っているところであります。

次に、セントラル農場の排水の問題の進展についてということでもありますけれども、本年4月の11日に新しく就任されました社長が来庁されました。面談をいたしました。その中で、本町からは、現在の水質基準を守りながら事業運営を続けてほしい旨の要望をしております。これにつきましては、引き続き努力をしていくという回答をいただいたところであります。

また、協定書の締結につきましての申し入れを行いました。これまでどおり、水質基準の設定で意見の食い違いはありましたけれども、協議は継続していくことを約束したところであります。

近年実現していなかったトップ会談を今後は継続していくことを確認できたということ、まずひとまずの進展というふうに考えておりますが、早期な協定書の締結にさらなる努力をしていきたいというふうに思っております。

次に、老朽化危険家屋への対応についてでございます。町内の危険家屋等につきましては、解体撤去の補助金や、その制度を利用した場合、固定資産税の減免制度も用意し、取り壊しやすい環境を整えていくことを説明しながら、補助事業の活用を促しておるところであります。これは指導、助言といった働きを行う行政指導の段階による対応でありま

す。不利益処分である命令などへ移行することについては、国土交通省から「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針がガイドラインとして示され、それに基づいて行うこととします。これにより、自治体が判断できる裁量権がある一方で、措置については財産権の制約を伴う行為が含まれることから、慎重な手続きを踏むことが求められております。また、私有財産である空き家に対する措置について、行政が関与すべき事案かどうか、その規制手段に必要性や合理性があるかどうかを判断する必要があります。全国的な問題でもある危険家屋でありますけれども、国内での行政代執行が年間10件程度にとどまっていることから、判断の厳しさを物語っております。しかしながら、措置の対象物の悪影響の程度や危険等の切迫性を空き家対策協議会において再確認し、次のステップへ準備を行い、議会あるいは地域の皆さんにも協議を重ねながら進めてまいりたいというふうに思っております。現在、4月以降の協議会を開催しておりませんけれども、至急開催をして、その推進に当たりたいというふうに思っております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ありがとうございました。

私は3月議会で3点質問しまして、そのうちの2点、あえてこれを議会に質問するといふことはなぜかといいますと、5月28日に行われました日南町自治協議会、自治会長会議の内容に、私が質問した内容、2点とも出ておりました。その内容の回答、個別対応という項目に入っておりまして、その文書を見た中で私は憤りを感じまして、何にも町長はやってないなと、3月議会でお願した内容そのままだなという感じをして、ちょっと憤りを感じまして、あえて再度質問いたしました。

まず、日南町の環境問題ですが、実際、2008年ぐらいから13年間たっておりますし、基本計画、第3次までつくっておられます。これは前町長、矢田町長時代、それから増原町長時代、それから新たに昨年から中村新町長の体制でやられるわけですが、本当に環境立町日南町と言えるのかという感じをしております。

さかのぼってみますと、鳥取県は環境立県ということで、当時、片山知事が旗振りされて、いろんな環境活動をされました。そのときの言葉を使われて、引用されて、環境立町日南町と言われたと思うんですけども、当初の熱い思いがもう13年たつと、私の感じ方でいくと大変薄いなという感じをしております。本当に環境のいろんな審議会も出席者が少ない。審議会については1年間何もされてない。町長の諮問機関である審議会もゼロでした。それから、環境立町推進協議会もあります。年に1回の総会、内容はいろいろありますけども、そういった中で、私は本当に、きょうの新聞も出てましたが、地球温暖化ということで、政府も2050年には80%、CO<sub>2</sub>削減と、80%削減と大きな目標を掲げてます。これはあくまで世界の、今、20年近く前から言っている地球温暖化を本当に取り組まなだめだということを言っておるわけです。

あえてここで聞きますが、町長、副町長時代に私も質問しております。日南町の環境の基本計画推進連絡会というのがあつたわけ。3つあつたわけですね。その一番上は環境審議会があり、日南町立町推進の会があり、そして町の各課が集まる推進会議がある。これを毎年されてますかどうか、そこをまず伺いたします。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）今、大西議員の質問の案件は、役場庁舎内に室長クラスで対応するという協議会を持っておるわけですが、それにつきましては、今、まさにCO<sub>2</sub>の排出量を、庁舎内の、いわゆる公共施設のものを調査しているわけですが、その調査を実際に行うというような作業は行っておりますけども、なかなか集まって全ての職員が協議会という形で意見交換をしたということはありませんけれども、個々の各課に対しまして、どういう取り組みをして、ことしどういう排出量があつたのかというような調査を今実際に作業をやっておる最中でございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）第三次日南町環境基本計画は、中身は熟知されてますか、住民課長。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）どの辺のレベルを熟知というのかわかりませんが、一応といいますか、しっかり計画のほうは読ませていただきまして、把握しておるつもりでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）わかりました。じゃあ25ページの計画の推進のとおり実

行してください。どういうことをいつまでにしなければならぬか、きちっと書いてあります。要するにこのとおりやることです。これつくられたんですから。去年ですよ。去年、30年3月につくられた基本計画。

その次に、地球温暖化防止計画ですけども、これの計画でいきますと、2020年が、中間の目標数値が明確にされとるわけです。もう来年です。その前は7年前の2013年を基準にしておるんですけども、もう来年ですが、現時点の把握されている削減量は何%ですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 基準の年を、平成25年ですけども、その年に5,250トンの排出量であったわけですけども、今持っております29年度の末での数字が5,264トンでございますので、ほぼ横ばいということで、まだ大きな削減までは至っていないという数字が排出量としては、二酸化炭素の排出量は数値が出ております。いわゆる横ばいということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ということは、来年の目標数字10%マイナス減はできないということですね。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） このままの推移でいきますと、その削減量には届かないというような見込みは立てられようかと思っておりますけども、先ほど町長が述べましたように、できることをやっていくという姿勢のもとで、削減に向けた努力はしていく考えでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 簡単な質問をいたします。道の駅ができて4年目になり、3年間の実績があるわけですけども、道の駅の排出トン数は、この計画の数字に入りますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 済みません。確認いたしますけれども、たしか道の駅はカーボン・オフセットをしておるといふ、排出量自体……。ちょっと確認してからまた答弁させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これは基本中の基本ですよ。道の駅は、あそこのうたい文句は何ですか。一番の。日本初、何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） CO<sub>2</sub>・排出ゼロの道の駅というのをうたい文句にしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） だからそこでの年間排出量は幾らですか。去年も出てます。その前も出てます。1年目も2年目も数値は出てます。環境の1トン、2トンを少しでも削減しようという住民課長がその数値わからないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 29年度で141トンを施設で排出といいますか、CO<sub>2</sub>・を排出しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そういうように、日南町の施設、町文化センターも道の駅も全て入れて、総トン数5,000トンという数値なんですね。そして道の駅、新たに出ましたと、当初計画は300トンだったんですが、計算のやり方によって134トン、半減以下になったわけです。何にもしなくてもそうなただけで、実質は130トン、140トンだったわけです。それをどう下げていくかなんですよ。道の駅、ゼロの道だから、本当にゼロなのか。ゼロじゃないわけですよ。それは寄附しているだけのことであって、数字のマジックだけであって、本当の環境活動、全くやってないわけですよ。

私が言いたいのは、本当の環境活動をやっていないと、J-クレジットも同じです。本当の環境活動なのかと。ちょっと私も専門的になったらややこしくなるので、そこまでにしておきますけども、本当にこの環境計画の3次に入っております。実のある環境活動をやっていただきたい。そして町長の、一番お願いしたい。最初に言われました。産業と自然の共生と言われました。いろいろな産業は雇用を確保するために大事です。しかし、それは自然に負荷をかけてはいけないということがあるわけです。

ここで私は今からセントラルの農場の問題をあえて言うわけですけども、実は以前から、前町長のときからも、9月議会でも早くトップ会談をしてくださいよということと言

っておりました。3月も言いました。そして実はきよう答弁で4月11日に面談されたのと、物すごく以前からいいますと大きな変化点で、今までの河川の水質悪化に関する意見交換会を24年ぐらいかかっています。これだけ、一部の資料ですけれども、たたくさんの資料がある。これ何回も、今までの14回、会合してきました。皆さん夜集まったり話をして、大ニュースになるわけですね。それをいわけです。今回、社長と面談、トップ会談したと、大言って、お願いしてきた重要なものを、町長がもしそれならばすぐ意見交換会のメンバー集めてこうやったよと、なぜそういうことを言ってもらえなかったのでしょうか。重要度をどう考えておられるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）最初に、環境についての若干の総論的な考え方をお知らせしていきたいというふうに思っています。

日南町という町、やはり環境というのは一つの大きなテーマだというふうに私自身は思っていますし、また、これからの社会の中で、やはり21世紀は環境と言われながらというふうな認識を私自身は持っていますし、特に日南町という町にとって、やはり環境という広い広義な意味での含めてですが、大事なものだろうというふうに私自身は認識しております。

先般、どういんでしょうか、米子のほうで会議があったときに、ちょうど隣の席に米子の方がおられました。ちょっと雑談をしたところでありまして、そのときにあえて初めて臨席された方ですけれども、日南町という町をどういうふうに見ておられますかという話を聞いたときに、その方はですが、日南町という町は水だというふうに言っておられます。ああ、そうかというふうな見方をされているんだなというふうに思っております。つまり私たちの川上という地理的なところはもちろんありますけれども、それだけではなくて、やはり森林だとか、水だとか、今までJークレジットをやっております。そしてやっぱ希少動物というところもこれからは考えていきたいというふうに思っております。特にこしはグリーンツーリズムの推進協議会のほうも立ち上げていただいておりますので、そういったことの見方もあります。それと、今、国連では、SDGsですか、経済と社会と環境というテーマの中で世界は動きましょうというところの、持続可能な社会をつくるという目標ではありますけれども、できるだけ、今、まだ始まったばかりでありますし、日南町としてもこの間シンポジウムをさせていただいたということがありまして、現在やっている行為を張りつけているというような状況が現時点ではあろうかなというふうに私自身は思っておりますけれども、これからはやはりそれを伸ばしていくというところにも力を注いでいく必要がある。それが日南町ができる地理的な条件も持っていますし、内容も持っているというふうに思っていますので、そういった意味で、環境のほうはさらに伸ばしていければというふうに認識しております。

2番目のセントラルの関係ですけれども、4月にさせていただきまして、回答したとおりでありますが、それ以外にも、やはり一つの大きな会社でありますし、当然日南町の住民の皆さんが働いている場所でもありますので、さらに、契約の内容はもちろんの話ですけれども、それ以外のことでもお願いというか、できることありませんかというような話をさせていただいているところでもあります。できるかできんかは別として、当初、食のバザールあたりも参画していただいた経過もありますので、そういったこととか、広くちょっと考えていただきたいというふうにお願いをさせていただきました。

ただ、最初に来られた方のときのやはり情報、社長さんのほうが情報というところを余りにとってこられてなかったのかなという、個人的にですが、ということがありましたので、るる説明しながら、次回に向けて進めさせてくださいというお願いをしておりますので、これから何回かかわかりませんが、二、三カ月に1度は来たいというような方針を聞いておりますので、その段階でまたお会いができるようお願いをしておりますので、その機会を捉えて、さらに進めればというふうに思っておりますので、格別の御協力をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ありがとうございます。

町長、今まで副町長時代、矢面に立たれて会議に出ておられました。過去14回。今後の会の推進方法は、町長はその会に出られるのか、もしくは副町長にかかわられるのか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には副町長にお願いをしたいというふうに思っておりますけれども、最終的なところにつきましてはの説明は、私のほうができるようにあればしたい

というふうに思っております。ただ、今、御案内のように、水質的にはある程度安定した期間もあつてますし、地元の御意見の中でも安全宣言という言い方をされておられますので、その安全宣言をどの位置づけにするかということの中で、今考えておられますのは、やはり運営者と契約というところが、協定といいましょうか、それがやはり最終のラインではないのかなというふうに思っておりますので、その目標に向けて努力していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ということで、今後、丸山副町長を中心にその会を持たれると思うので、できましたら、もう9カ月も開いておられません。去年の9月3日以来。今、町長も水質が安定していると言われましたけども、実際に農業されている方は不安をずっと抱いておられます。これが実態です。前回の3月のときも、中村副町長時代も1度行かれたか行かれてないかわからないんですけども、やはり町民のために、町民が困っているわけです。そこへ一度足を運んでいただいて、新たに副町長になられた丸山副町長も一緒に見ていただいて、意見を聞いていただいて、どうあるべきかということ、町民の方の意見に耳を傾けてもらいたい。これは切にお願いだし、町長は、3月のときには、やはり浄化槽の改善に力点をという答弁もいただいています。やはり浄化槽が何ら改善されてないというのが大きな要因です。以前調べたら、セントラルファームさん自身は、鳥取農場以外はきっちり管理されているというようなホームページを見させていただいています。ですから鳥取農場をよく改善していただくという思い、これからいろいろ工程改善やら、改築しようと思われていると思うんですけども、共存共栄が本当にできるように、日南町の雇用も大事でございまして、共存共栄できるような体制を早急にとっていただきたいし、丸山副町長におきましては、リーダーシップをとっていただいて、早急にこの意見交換会を開催していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）御意見、ありがとうございます。十分に承知しているわけではありませんけども、最善を尽くして仕事をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）じゃあ次に、2点目の危険家屋の件です。

本来の個別の内容に入る前に、あえてもう一度、この空き家対策の計画の関係なんですが、この調査表を見させていただいて、実際の評価したのは29年に評価されておるんですね。空き家の問題は、実際はもう平成24年3月までに町内の空き家、廃屋調査は終わっているわけです。そういう記録があるわけです。そしていろいろな条例制定が来て、27年に協議会運営規程ができて、28年に対策計画ということがありますが、この判定基準、結構遅いんですが、これはなぜですか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）今、個別の案件の話だと思うんですけども、その提出した書類の空き家につきましては、所有者の方は倉庫として現在使用しているということ、再三こちらの町役場に言っておられましたので、それはそういうことで、地元のほうから要請といいますか、この空き家をどうにかしてくださいというような要請があったために、改めて29年度にその空き家については調査をさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私の記憶と、もう一つはこの記録を見たら、私も自治会長のときに調査に入ったことを覚えておるんですよ。だから僕は言っている。平成24年3月ですよ。そのときに調査は終わっておるわけです。2年間かけて、町内の空き家、廃屋調査実施と。完了は24年3月ですよ。その後のいろいろな条例や規程ができて、対策計画ができて、それで判定基準ができたのは29年です。だからなぜそんだけ遅くなったのかと聞いとるわけです。要するに以前からわかっておったでしょうということ、危険な家屋は。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）危険な家屋は承知していても、本人が、所有者の方が先ほど申しあげましたように何らかの理由、目的を持って使用している家屋は、一応空き家としてはカウントといいますか、判定しておりませんでしたので、調査をしていなかったということでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今の答弁でいくと、24年3月ではその該当の家屋は調査してなかったということですね。今の答弁でいくと。29年に判定したということ。24年3月では登録されてなかったんですか。実際調査されたんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） データにつきましては、ちょっとまた確認しましてからお知らせしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 日南町空き家等対策計画、平成28年3月、これがあるわけですね。これでいくと平成27年から31の5カ年計画があるわけですね。これ全部細かく出とるじゃないですか。27年にはこれは入ってなかったんですか、該当のところは、問題の。今やったら問題のところは入っていないということを言われましたよ。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 件数には上がっていると思いますけれども、実際の立ち入りまではしていませんけど、外観からの調査、目視による判定ですね、その部分を24年の段階でしているかどうかということにつきましては、また調べて回答したいと思

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ここでの一番最初に情報提供はどこからの情報提供ですか。ここに書いてある文章は。町民、自治会でしょう、書いてあるのは。町民から、私からも情報提供しとるんですよ、24年、25年も。それには私が、自治会長やら、次の自治会長も、言ったことはカウントされてなかったんですよ、今の言い方でいくと。どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） その当時、24年当時にその空き家の判定ですね、危険家屋の判定までしているかどうかということにつきましては、再度確認させていただきたいと思

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 判定は28年の計画書に初めて出てくるわけですね。私が言うてるのは、24年で調査終わるとして、ここに書いてあるでしょう。27年度、調査実施582件、書いてあるわけですね。これ見ておられますか。この中身わかっておりますか。ここに入っていないんですかと質問しとるわけですね。逆に言うと、入ってなかったら、僕、大変不審を抱きますよ、町執行部に。過去の執行部に対して。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 先ほど申し上げておりますように、数字的には入っておると思いますが、その辺は改めて一件一件ちょっと確認はしますけれども、申し出があった案件につきましては全てその数字のほうには入れさせていただいておりますので、入っておるものと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 堂々めぐりになるので、一旦、次にちょっと先、前回の疑問点がちょっと私ありまして、あえて昨年度の議事録を出してくださいというお願いをしました。この質問の前に。見させていただいたんですが、これは議事録ですか。何でしょう。出させていただいた資料は。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 空き家対策協議会、昨年10月、平成30年10月30日に行いました件でございますけれども、この会につきましては、ほとんどがこれ研修会というふうな中身と申しますか、内容でございますので、そのような議事録になっておりますけれども、基本的には会を行いまして、その後、2件の実際の案件を調査し、皆さんで検討し、それを行った会でございますので、議事録にその詳しい内容までは、そこまで上がってはおりませんが、ということで、この議事録につきましてはそういうスタイルのものになっております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） まず、順番からいきますと、3月議会で、会長は町長で、運用規程では副会長を置くことになっておって、副会長はわからないということと言われましたけれども、現時点もわからないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 申しわけありません。また再度調査しまして回答したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 3月議会で私質問して、これ重要なところですよ。運用規程ですよ。一番大もとになるところですよ。そして、これは議事録を残すことになっておりますので、私は議事録を要求したら、記録となっておりますが、これは議事録ですか。も



う一度確認します。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 空き家対策協議会の記録につきましては、そういうスタイルで保存させていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 規程では議事録署名委員2名となっておりますが、2名を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） そちらにつきましても、持って上がっておりませんので、再度調査させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 担当課長は誰ですか。担当課長は。私はもう3月議会で質問し、同じことを質問しとるわけです。議事録と言うと記録しか出てこない。それは運営規程、条例を全く無視しとるんじゃないですか。町執行部はそれでいいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私もまだその会には参加した経験がないんですけれども、いずれにしても、今回から、その代表になるのかどうかは別として、改めて私のほうも参画しながら内容的に精査して、締めるところは締めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は今回のこの事例を見て、住民課が主催のこの会議、協議会ですけども、ほかの課が担当している課も運営規程とかを守っておられるかどうか、もう一遍横にらみして見てください。必要でなかったら議事録署名委員もカットしたらいいんですよ。ちゃんとそこまで規程を書いているんですよ。なぜ議事録署名、2名要るか。必要性わかってないからです。我々、自治会の総会でも、そこで総会で言いますよ。議事録署名、誰々、誰々と。必ず議事録は署名はすると。その大もとの町の執行部が、そしてこの報告書、記録は、町長に見せられたんですか。どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） その会の後に町長に報告はさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ここで重要なんです。町長からのコメントがありましたかどうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 当時の記憶ですけれども、特段大きなコメントといたしますか、アドバイスはなかったように思っております。ただ、今回の会は、昨年10月の会につきましては、研修会といたしますか、先ほど言った個別事例の案件の検討がメインでございましたので、その話をさせていただいたというふうに思っておりますので、改めてコメントというものはなかったように記憶しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実はちょっと話は飛んでしまうんですけども、皆さん方はもう昔、10何年前、ISO14001を町としてとられたと思うんです。つい最近、総務課長、以前ですか、聞きますと、文書管理ですねという言葉が出ました。

ISO14001とか9001は文書管理じゃありません。文書管理はして当たり前で、それを明確にし、文書と記録、いろんな要求事項に対してきちっとやるということなんです。皆さん方は、お金がかかる、効果はないという判断でやめられたと思うんです。ほのかの市町村は。ほとんどの市町村は。メリットがないなど。本当は環境というのは大事なんですけども、なかなか見えないんですね。ところが9001番という品質については、企業がヨーロッパに輸出するにはこれはとっかかりと無理なんですよ。ISOいうたらヨーロッパから発祥した、そういった基準なんです。環境問題も全てヨーロッパ発祥なんです。スタートなんですよ。その中の一例でこういった文書の記録であるとか、事細かく要求内容が書いてあるわけですよ。皆さん方はそのとき14001をされたけども、事務局だけおったなと。一例だけ言いますよ。我々が聞いたらメモ書きですよ。議事録というのは必ず署名もあり、2名であれば2名がして、ちゃんと課題も書いて、次、いつ会合を開くんだと予定まで書いて、我々民間におったときはそこまで書いて、上司に判こもらって社長まで行くようになっておりました。全く見ても見なくても、コメントもない。記録もない。このような仕組みでは、ハウレンソウが全くできてないと私は判断いたします。

本題に入ります。この危険判定表を見て、150点以上はDランクで、それがもう倍の315ってフルマークされてる。これは全国統一なんですか。日南町独自の表なんです

か。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） この判定表は日南町のオリジナルでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それで、極端に100点満点ですね。マイナス100点ですよ。なのに使用者のほうを見てるだけ。町民のほうをなぜ見ないんですかと私は3月に言いましたね。そして、5月の自治会長会議、ある自治会長が要望を出されておられるわけですよ。去年の実をいうと10月からもう出されておるんです。そこに書いてある内容が、回答が、目的を持って使用していると主張されていると。じゃあこれはいつ町が所有者と話をしたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 毎年そういった危険家屋を持っておられる方につきまして、通知といいますか、こういう家屋があることを御存じですかというような御案内をさせていただいております。その御案内したときにリアクションがある方、ない方いらっしゃいますけれども、その例の案件につきましては、電話がこちらのほうにかかってきます。そのときに所有者の方が、先ほど申し上げたように、私はそれを倉庫として使用しているんだということとを再三言っておられます。ちょっと実は何月何日に電話があったというところまでメモをしておりませんけれども、そういったところはちょっと不備があったとは思いますが、その通知を出したときに必ず返事をされてこられるのがその所有者の方だということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、課長、重要なことを言われましたよ。いつ言ったか、記録は残ってない。そんな行政のやり方ですか。物すごい重要ですよ。いつ意見を言って、いつ指導して、回答でいつ電話もらったでもいいですよ。それこそ記録なんです。この判定もここに書くとありますね。所見を。こういうときに次のページでもいいから、ずっと履歴を残すんですよ。いついつ言った、いつ言った、これ全部記録になる。裁判する場合でも。いついつ電話したとか、いついつ文書を送ったとか、全部記録になるんです。今の言葉やったら何ら記録に残ってないです。こんなやり方で、町長、いいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どうも記録に残してないというふうに言っておりますので、間違いはないと思っておりますけれども、おっしゃられるように、基本的にはいろんな意味での文書管理だとか、公証的にはやはり日付だとか時間だとか相手方というところの原則はあるというふうに思っておりますので、住民課だけではなくて、全庁の中でまた指示していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） その辺、記録であるとか報告、ハウレンソウ、大事ですか、判断間違う場合もありますので、よろしく願います。

それと、今、この基準表については日南町独自と言われました。これを例えば弱者、例えば老人であるとか子供たちが通る道であるとかというような項目は全くないわけですが、日南町独自だったら、新たにこれを見直されて、本当の、要するに危害でしょう。危害をこうむるわけです。だから本当に小学校、中学校、高校、今言いました散歩、それから今回聞いておるのは、その駐車場、公園を潰して、そこに日南町の病院関係者が福祉の関係者などの駐車場を広げるような話もあります。そうした場合に、溝を隔てて飛んでくる場合がありますね。そういうことも想定して、この表をもう一遍見直して、極端なこと、315で、その程度の対策であるならば、500点ぐらいにして、極端なら代執行まで行くような基準表をつくらないと、もう全部ここでとまるところでしょう。前回38件と言われました、315点のところは。5カ年計画をつくって、次の5カ年もつくるわけでしょう。次の32年度から5カ年、つくるわけでしょう。この実績が大事だし、こういう基準表も見直して、自治会長もお願いしておりますが、本当にそこの会社の方、町長、前も言いましたけど、見てくださいよ。お忙しいと思うんですが。一度病院へ行かれるときにちょっと30秒でも下見をいただいて、1周回してもらったら、どんな状況かわかるわけですよ。町民の側、特に子供たちの側、あそこ散歩される方もおられますので、もう少しこれについてはもっと踏み込んでやっていただけないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど議員のおっしゃられた内容については、もう既に現場のほうに指示しておりますので、基本的には、今、特定空き家についても48戸ありますので、その中でもやっぱり、順位じゃないですけども、いろんな角度から見て、本当に危険なの

かどうかというところをやはり地域の皆さんの声も聞きながら入れていく必要があるというふうに思っておりますので、その中で、所有者がある方、わかる方、そうでない方、いろんなケースがあるというふうに思っておりますので、そういったところも整理しながら、順番に、場合によっては行政執行のあり方も含めて、順位的なところ、あるいは緊急性のところをつくっていかないといけないのかなというふうに思っておりますので、それは最終的には協議会のほうで結論を出していただきながら、内容によってはやはり議会等の予算等も絡む関係もあるかもしれませんので、皆さん方にはその相談、報告をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）ぜひスピードアップしていただいて、町の執行部はすぐやってくれるなどと、すぐ動く課とは言いませんけども、本当に危険なところ、再三言いますが、あそこは子供が結構通学路になっておりますので、ちょっと飛び火するかもわかりませんが、教育長、そういった観点からいくと、やっぱり教育長からも一応現場を見ていただいて、本当に子供たちが通る場所だな、危ないなということを見ていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）ありがとうございます。実際にどういう、通学路の危険箇所については、毎年6月にそういった調査をしておりますので、そのところにひっかかっているかどうかということも改めて確認をさせていただいて、対応ができるように早急にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）2点お願いしました。というように、特に3月に質問し、また4月の選挙のときも実際歩きましたらそういう意見も結構ありましたので、あえて、3月にしたのにまた6月もしたかと言われるんですけども、そうじゃなくて、やはり何度も何度も町執行部をお願いして、町民が喜ばれるように、本当にしていただいたなとなるような動きにさせていただきたいというお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。

○議員（1番 大西 保君）よろしいです。

○議長（山本 芳昭君）関連質問がありますか。

〔関連質問なし〕

○議長（山本 芳昭君）ないようでしたら、大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開は10時35分からといたします。

午前10時19分休憩

午前10時35分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）先ほど議員御質問のあった件で、後ほど回答しますと言った件につきまして、わかった部分ですけども、報告させていただきたいと思っております。

まず、資料提供要請のあった案件につきまして、調査を何年度からやっているのかということにつきましては、判定調査につきましては平成21年から行っております。そのときから既にD判定でございました。この判定というものが、今の現時点の判定表ができたのは平成27年ですので、今の判定基準の運用をし出したのが27年からということでございます。

それから、空き家対策協議会の運営に関する件ですけれども、副会長につきましては、神福の榎木建明様にやっていただいております。

それから、議事録署名委員については、ここ近年、置いておりませんでした。この件につきましては、今後改めていきたいと思っておりますので、おわび申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）そういたしますと、一般質問に移ります。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）一般質問を行います。

町長には、昨年末、就任されまして、予算の編成、大規模人事の実施、あれから6カ月たつて、若干落ちつかれた状況ではないかと考えております。また、議会におきましても、定員12を10名とし、8年ぶりの選挙を実施し、新しい構成がなされました。内容

的には若返りも図られたと喜んでおるところでございます。また、元号も改められまして、平成から令和ということ、日本中和やかな雰囲気が出ておるところでございます。また、まことに喜ばしいことかなと考えております。

しかしながら、国政については、議論が進まないという状況がテレビで見受けられます。また、国会議員におかれましては、不要な、あるいは不適切な発言が続いて出ておられて、非常に混乱を招いておると、国民挙げて心を痛めるところではないかなと心配もしております。

また、国際的には、日本を取り巻く周辺国、ロシア、中国、北朝鮮、韓国に至ってまで、非常に海洋権益、あるいは過去の事例の蒸し返しと申しますか、平たい言葉で言うと、理解しがたい発言が続いておられて、心配するところでもあります。世界的にも経済戦争といえますか、経済問題、あるいは最近にわかに高まってきました中東を中心とする不安な動き、このようなことがある中、本日は以下の3点について一般質問をするものでございますけれども、考えてみますと、8年前になります。3月11日、東日本の大震災がありました。そのとき、私も議員に立候補したような時期でございましたけれども、その後、熊本の地震、昨年、西日本豪雨、その間にゲリラ豪雨とか、大規模地震とか、いろいろなものがあつたわけですが、特に最近ではアメリカで竜巻が異常発生するという世界的なそういう状況の中において、安心・安全な生活をこの日南町で送っていくには、非常に多くの準備が必要だろうと考えるところでございます。

そういった中で、8年前の災害以来、どの災害もいまだ復旧半ばということで、一旦災害が起こると非常に長い時間、多くの人を苦しめるということがわかる状況になっております。私は、昨年の9月の議会、中村町長前の増原町長のときに質問をいたしました。防災体制、一つにはございまして、その折には原子力防災、島根原発も絡めた質問をしたわけですが、本日はそこは割愛いたしまして、9月の段階でお話があった、いわゆる本町では人命被害こそなかったけれども、いろいろな対応について一般質問したところ、今後、詳細について検討するというような御返事があって、その後、まだその詳細について伺ってないと思いますので、重複いたしますけれども、一つには、防災の体制について伺いいたします。

内容は3点に分けておられて、まず1点目は、町内のまちづくり協議会との連携、調整、役割はどのように整理されたか伺います。各まちづくり協議会の災害対応に、前回、昨年の7月にはそれぞれのまち協の対応が大きく違っておったという報告も聞いております。その後の検討について説明をいただきます。

2つ目には、支え愛ネットワーク構築事業の効果について伺ったんですけれども、議論がかみ合わなかったというのが実態でありまして、災害時におけるこの支え愛の効果、その後、調査、点検、検討するとのお話でございましたが、これについてのその後について説明をいただきたいと思っております。

それと3点目、予知可能な災害についての準備が必要と考えますけれども、防災機材や防災用品の事前配布が必要ではないかというふうにも前回私も現場に出て感じました。そういったところはどのように検討されたのかと伺うわけでございます。予知可能なというのは、今、非常に科学が進んで、主には台風だとか、大雨だとか、そういうようなものであって、地震とか原子力災害についてはなかなか予知可能ではありませんけれども、せめて毎年起こるそういった台風災害等についての対応について御説明をいただきたいと、かように考えます。

次に、2点目でございますが、観光協会が一新されたというお話でございまして、きょうはその観光協会の体制はどのようになったのか、説明をいただきたい。

2点目には、今回、空前の大型連休ということで、日本中が10日間余り、全員ではないとは思いますが、その連休を享受したわけでございます。当然その結果については観光協会のほうで分析されて、本町に及ぼしたい影響はどの程度あったのか、御説明を賜りたい。

それと、後でも述べますけれども、役場の企画課、新しい観光協会、道の駅、それと現場、地域ですね、地域との連携、あるいは調整とか、そういった部分について、どのようになっているのか伺いをいたします。

3つ目には、このたび新たに教育長が就任なされた。認識では、現職の校長先生から教育長においでになったという状況の中で、教育長に就任されて、どのような思いを持って就任されて、どのようなことを期待しておられるのか、所信について、思われるところを教えてくださいたいと、かように考えます。

また、教育関係では、非常に申し上げにくいわけですが、こういうことについてはなかなかタブー視されて、発言が鈍かったわけですが、最近、町内の生徒さん、児童さんの学力が他町に比べて低いじゃないかという話、あるいは2年生、6年生でしょうか、は

つきり覚えておりませんが、テスト等の実績もあるようでございますけれども、総じてそのようなお話が、詳細を知っておられるのかわかりませんが、人が集まると、教育の問題になると、そういう話が出てまいります、その実態を教えてください。また、事実であれば、新教育長としてどのようにこの問題に対応されるのか、ぜひ今回御説明を賜りたい。

最後になりますけれども、かつては30人学級を目指すだということで、40人のものを2クラスに分けたりとかして、あるいは加配教員をつけたりして、いわゆるよりきめ細かい生徒、児童に対する個の指導を充実してきたここ10年だったろうと認識いたしておりますけれども、逆に、今、日南町は、年によって違いますが、20人前後の出生と、やはり入学、卒業で推移しております。そういう中において、少ないからという問題もありましようけれども、ある面では、少ないから、過去10年間で手配したことが不必要になって、あるいはそのままであってもよりきめ細やかな子育てが、いわゆる学力、子育てが可能ではないかと素人ながら思うわけでございまして、その点について、教育長のお考え、あるいは既に具体的なそういった思いがあれば、手法等についてもこの際お示しをいただきたいと。

以上、大きく3点、個別も申し上げましたけれども、1回目の質問といたします。どうぞわかりやすい丁寧な御説明をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）古都勝人議員の御質問にお答えします。

最初に、防災体制についての中のみちづくり協議会との連携や役割分担の整理についてでありますけれども、昨年豪雨災害における対策本部の対応や避難所の運営について、情報伝達や災害活動を振り返り、地域の皆さんの役員、防災代表者と検討会を実施しました。また、避難所運営につきましても、町民の皆さんや地域役員の方からさまざまな御意見をいただきました。主な内容としまして、町と地域の情報共有、避難勧告及び災害対応、避難所の開設、運営に関する要望や改善についての御意見が出され、改めて地域と行政の相互理解が必要であることを認識しました。これらの要望や改善を受けて、町民の皆さんや地域、行政が一体となって、防災意識を高めながら、災害に強いまちづくりの取り組みを推進していきたいというふうに考えております。

現在進めております防災対策の見直しにつきましても、対策本部の立ち上げについて、地域と行政間の相互理解を図り、早急な災害対応ができるよう協議を行いました。また、避難所の開設につきましても、自主避難所の開設及び運営を地域で取り組んでいただくことをお願いするとともに、避難者数や運営に関する情報収集を地域に一本化し、町のほうへ報告していただけるよう、情報システムを整理しました。さらに、今年度から防災専門員を配置し、地域の防災体制の構築や地域住民の防災意識の醸成を図るため、各集落へ出向き、避難活動や災害対応について意見交換を実施しているところであります。

いずれの取り組みにつきましても、町民の皆さんや地域、行政が円滑に災害対応できるよう、防災活動について点検していく必要があると考えておりますけれども、まずは見直しできるところから実行し、防災力の強化につなげていきたいというふうに思っております。

続きまして、支え愛ネットワーク構築事業の効果の検証についてでありますけれども、昨年の豪雨災害での要援護者の対応について、地域役員等の検討会やアンケート調査を実施し、意見の中に、支え愛マップの作成について参加したことで要援護者の声かけを実施できた地域がありました。地域の対策本部との連携や支援側の協力のあり方が不透明で機能しなかったとの意見もあり、支援体制の構築について、さらなる推進が必要であると感じています。

今年度から、支え愛ネットワーク活動と地域の防災組織が共同して要援護者への支援について意見交換が行えるよう、行政と福祉機関も参画して、マップづくりや防災訓練を推進し、支援体制の確立をしていきたいということを考えております。

続きまして、災害への準備についてでございますが、地域との検討会におきまして、対策本部や避難所運営の活動経験から、災害時の初動体制を確立していくために、庁舎で備蓄している防災資材を各地域に配備することを計画しております。配備の内容につきましても、避難所運営に要する非常食、飲料水、毛布などの備蓄品を各地域振興センターで保管することとして、管理の基準や地域間の備蓄連携などを整理した後に、本年度、配布を進めてまいります。

また、現在、土のう用の砂及び土のう用の袋も各地域に配布しているところであります。関連して、地域の皆さんに対して災害時の持ち出し品の確認と準備について再確認していただくよう、啓発活動に努めていきたいと考えております。

また、対策本部や避難所の運営に必要なとなる機材の確保につきましては、地域別で必要となる数量が異なることから、地域の要望を聞きながら、機材の整備を順次進めていきたいと考えております。

また、社会福祉協議会が事業主体である災害時における支え愛地域づくり推進事業も多くの地域で進められており、災害時用の備品等の整備が可能となっておりますので、御活用いただきたいというふうに思っております。

次に、観光協会についてでございますが、最初に協会の体制についてでございますが、これまで体制の強化を図るべく、法人化について検討を重ねてきましたが、去る2月5日に臨時総会を行い、一般社団法人化に向け、会員の合意をいただいたところです。その後、法人化に向けた手続を進めまして、4月1日付をもって正式に一般社団法人日南町観光協会としてスタートいたしました。

組織の体制でございますが、5月の17日の理事会を経て、6月1日には初めてとなる定時総会を開催しましたが、会長、副会長の留任が承認されているところであります。これは、立ち上がったばかりの組織であるための基盤強化と今年度事業の遂行に力を入れていく理由からであります。事務局には3名の専任職員を配置しておりますし、また、町の観光行政と連携を図るため、企画課職員が業務にかかわっております。会員の状況でありま

すが、正会員が28名、賛助会員が18名であります。なお、正会員は理事会の了解を得て入会を、賛助会員はその都度届けをもって入会としている仕組みとしております。2番目の大型連休の中での町内への客数についてでございますが、連休中はおおむね晴天に恵まれたこともあり、町内各施設の入込み客は、昨年度に比べて多くの人でにぎわったと同っております。主な観光施設では、対前年度約10%増でありました。また、道の駅におきましては、4月27日から5月6日までの10日間で延べ約8,000人の来客がありました。対前年度で24%、約2,000人の増加でありました。売り上げのほうも対前年度29%の増加となり、連日多くの皆様に御利用いただきました。

町内では、農繁期と重なる時期ではありましたが、春のゴールデンウィークや秋の行楽シーズンにはお出かけされる方がより日南町にお立ち寄りいただき、満足いただけるよう、ガイドの養成や各スポットの点を線で結びPRしていくなど、今後の対応にも一つずつ力を入れていきたいというふうに思っております。

続きまして、町と協会と道の駅、地域との連携状況についてでございますが、まず、企画課と観光協会は、現在執務を隣接した場所で行っておりますので、各種連携しながら進めているところであります。道の駅につきましては、駅長を初め、役場企画課及び農林課、観光協会、出荷者協議会、商工会の関係者が集まり、毎月定例会を開催し、直近の売り上げや来客数などの情報共有と課題についての意見交換を行っているところであります。

また、現在、観光案内所を設けておりますが、午前10時から案内役を配置しまして、平日は午後2時まで、土曜とか祝日につきましては午後3時まで道の駅の観光案内所を訪れた方々に対して観光名所のPRや道案内などを行っております。なお、その対応状況につきましては、日報として協会及び企画課での情報共有を図っているところであります。

地域と連携ですが、蛍の観光振興事業を初め、星取県関連事業、宣揚祭、かっぱまつり、アユ釣り大会など、地域密着型事業へのサポートといった形で、今年度計画している事業を中心に、引き続き連携を図っていきたいというふうに思っているところであります。

また、去る3月15日は日南町エコツーリズム推進協議会が立ち上がりました。観光と自然保護が調和した取り組みとなるよう、今年度は基盤強化に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、古都勝人議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、教育長の所信についての御質問につきましては、この後、教育長のほうからお答えしたいと思います。

以上、古都勝人議員の御質問にお答えしました。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）それでは、古都勝人議員の御質問にお答えをいたします。

教育長の所信について、3点御質問をいただいております。

まず1つ目ですが、現職の学校長から教育長に就任された思いを伺うという点についてです。

私は、平成31年3月31日をもって、日南小学校の校長を最後に、32年間の小学校教員を退職し、4月2日付で日南町教育長に就任をいたしました。教育委員会は、町の設置する学校を管理する権限と責任を持つばかりではなく、生涯学習の推進を初め、幅広い分野にわたる責務を負っております。教育の継続性、安定性の確保、その発展、充実

のために、住民の皆様の声に耳を傾け、国や県、他市町村との連携を図りながら取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。小学校の校長として南部町で4年間、日南町で1年間、学校運営に携わった経験と、9年間、県の教育委員会事務局に勤務した経験を生かして、日南町の教育行政に取り組んでまいりたいと思っております。

学校教育ですが、小学校では令和2年度から、中学校では3年から、新しい教育課程の実施が始まります。その中では、社会に開かれた教育課程の必要性が示され、小学校統合から10年間取り組んできた保小中一貫教育のあり方を見直し、再構築をする時期だと考えております。今後、これまで以上に地域社会や産学との連携、協働を町民と幅広く考え、平成29年度から努力義務化されておりますコミュニティ・スクール化を進めていかなければならないと考えております。保小中一貫した教育の進むべき方向を町民の皆さんとともに構築し、ふるさと日南を担う人材育成を図りたいというふうに思っております。生涯教育においてですが、生涯学び続けるまちづくりとして、現在、本町では、町民大、学、人生学園など、生涯を通じて学び続ける場が設定をされております。ライフステージや興味・関心に応じて生き生きと町民の皆さんが活躍されております。また、昨年度は日南町体育館が建設をされ、学校のみならず、社会教育でも新たなクラブが生まれるなど、大いに活用されております。

今後は、町民のニーズや現状の課題と向き合うこと、さらに、外から入っていただく交流人口の増加も念頭に置き、町の整備された教育施設を有効に活用し、生涯学習、生涯スポーツに取り組んでいただけるよう努力してまいりたいと思っております。

本町は、町制60周年を迎え、町史編さんにも取り組んでいるところでありますが、町のすばらしい自然、歴史、文化、伝統を大切に継承、発展させ、学びの場を日南キャンパスと捉えて価値づけ、町の宝、町の誇りとなるようにつないでいきたいと考えております。

次に、2つ目ですが、町内の児童生徒の学力が他町に比べ低いと聞かすが、どのように対応されるのか伺うという点についてであります。

国の学力調査や独自に行っている学力調査の結果で見ると、全国平均を下回る状況がございます。この状況は小学校低学年から見られますが、中学校卒業時で見るとかなりその差は改善をされ、学力の向上が図られてきていると言えます。これは、小・中学校における学力向上のためにさまざまな取り組み、放課後における個別指導や地域の学習ボランティアの協力もあってのことだというふうに考えております。

また、現在、町費で特別支援学習支援員を小・中学校に配置をしていただき、空き教室を使って個別の取り出し指導や学習支援を行っております。

しかし、学習意欲や学習習慣の定着、学んだことをどのように使っていくかという活用力が伸びていない状況もあります。これは、家庭の協力も含め、学力向上策が必要だと考えており、今後、保育園を含め、小学校、中学校とともに総合的に取り組んでいく必要があると認識をしております。そのために、大学等の専門家と連携をしながら学力調査分析を行って、保育士、教職員、家庭と地域とともに課題の共有を図り、学力向上に努めたいと考えております。

最後に、子供の減少が進んでいるが、逆手にとった教育指導は考えられないか伺うという点についてですが、まずは子供の減少のメリットとデメリットを整理しておきたいと思っております。

メリットとして、個々の子供たちの出番や活躍の場がふえるということ、褒められる回数が増える、よく見てもらえるということ、集団がまとまりやすくなるという点が上げられると思っております。デメリットとして、大人が手をかけ過ぎて、子供の主体性が育ちにくくなる。小集団により社会性が育ちにくい。集団の規範が育ちにくい。大集団の経験がなく、消極的になりやすい。これらのことは、小学校統合まで、小規模、少人数の課題を克服するために、8つのあった小学校が大切にしてきた教育が一つのヒントになるだろうというふうに思っております。

ただ、児童数の減少は全国的に見られることであり、本町のメリットを最大限生かし、デメリットを補完していくことを単町だけで考えるには限界がございます。日野郡内や他市町村、西伯郡との連携、協働を模索されております。校内では、単学級、同学年の友達関係だけでなく、縦割り活動や異学年での交流を行うこと、または校種を超えて園児、児童、生徒、高校生、地域の人材活用など、異年齢での交流活動の場をより一層工夫して設定していくことを考えています。

小学校の校長が外部の資源や多くの知恵に耳を傾け、学校を地域に開いていくということが求められます。教職員みずからが地域の人を知る、地域を学ぶ姿勢を考え、大切にしたいと思っております。そのことが働き方との関連で考えていければと思っております。

子供は地域の宝です。学校、家庭、地域が新たな連携、協働のあり方を見出し、日南の子供の宝磨きを行いたいと思っております。

以上で古都議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）まず、質問いたしました順番に、細部について確認をさせていただきます。

大きく昨年と変わりましたのは、5月30日に新聞に発表されました、気象庁がわかりやすい避難指示といいますか、非常に前回と違いまして、広く国民に届くようなシステムを、表現をしてみりました。レベル4では、昨年のような状況では全員もう避難所に行けというような言いやすい勧告だとか、そういう専門用語の解説は要らない表現になったわけですが、こういったところを今回、日南町の防災体制ではどのように捉えておられるか、まずお伺いいたします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）ただいま古都議員から御指摘のありましたとおり、この3月に国から通達が参りまして、正式にレベル1から5というふうな表現で、今後、災害の危険度を示すものが示されております。こちらにつきましては、発表といいますか、各町村への指示というのが3月末ということをございまして、防災計画等には今後反映をさせていくという計画でございすけども、いずれにしても、そういう形でもう情報がおりてくるということがわかっておりますので、4月以降、答弁の中にもありましたとおり、防災専門員という方もお願いをしながら、担当と力を合わせて、各地域、今現在、まち協さん単位を基本に、そのレベルの変更につきまして説明をさせていただいておるところでございます。

各地域に出かけますと、レベルが数字に変わっただけで、それでわかりやすいのかという質疑もございす。そこのところは、やはりレベル4になった、避難勧告、避難指示だということについては、もう一つかみ砕いた防災無線等でお知らせ、そういったものが必要あるというふうに現場でお話を伺いながら実感をしておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）前回までは指示はあくまで指示であって、勧告は、いわゆる気象庁には命令ができないので、勧告という表現を使っておったということで、そこら辺が非常にわかりやすくなってきたという中で、本町のいわゆる早期避難者のほとんどは高齢者、あるいは体に障がいのある方、気象庁の基準でいうとレベル3で動かなければいけない。非常にこれはこれまでに比べて早い段階ということだと思っております。なおかつレベル4も対応しなければいけないということになったときに、以下、また申し上げますけども、地元での対応が、果たして本当にそういうことができるのかという点について伺っていきたい。

申し上げたいのは、非常に地域、各地域によって人数が違う。高齢者の比率が違う。いろんな問題がある。高齢者の数が多くても、若い方が多いけりや対応できるわけですし、高齢者の方が少なくても若い人がいなかったら対応できない。それを2段階行うという状況下で、そこら辺について、担当課のほうでは今後どのような指導をしていかれるのか、お聞かせをいただきます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）こちらにつきましては、ただいま御質問ありました避難のいわゆるレベルに応じて、地域の状況が違う中でどう対応していくのかという御質問でございすけども、これにつきましては、昨年度の経験を踏まえて、検討会を昨年2回開催したわけですが、その中でも地域のほうからいろいろと御意見をいただいております。その上で、本年度から各地域を回る中でお願いをしておりますこととございすけども、警戒レベル3、これは避難準備情報を出すレベルでございすけども、このレベルになりまして、町では、これまででいいますと文化センターに1カ所、自主避難的な避難所を町として開設をいたします。その段階で、各地域におきましても、まちづくり協議会に本部の設置でありますとか、自主避難所の地元での開設をお願いできないかということ、今、各地域にお願いをしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）さらに進めて伺いますけれども、いわゆるレベル2では避難準備をしなければいけない。常時準備をしてもらうようなことは指導していくという町長答弁の中にもあったわけですが、そういった場合、支え愛のほうでいうと、そういう方は常にテレビにもそういう情報が出た段階で準備をさせていただくということにならない



と、迎えに来ましたというふうなことも、今から準備では、多くの方を避難させること  
ができないと思ふんですが、そこら辺は、例えば福祉保健課あたりと手分けして実施され  
るのかどうか、まずそこを1点。

もう一つは、先ほどの町長の説明の中にありました防災専門員を配置するという文言、防  
災専門員とは何名、どのような方を選定される考えか、まず2点についてお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）特に高齢者など、介助の必要な方の避難の準備という御質問  
でございます。こちらにつきましては、この春から防災専門員をというふうなことで地元  
に出てお話をいたしましたけれども、あわせまして、福祉保健課のほうで進めております支  
え愛の取り組みの会議にも一緒に防災も同席させていただきながらお話を伺ったり、説明  
をさせていただいております。やはり初動の時点では、各地域での声かけが早期の避難に  
つながるといふふうに思っておりますので、支え愛活動の中で地域で話をさせていただい  
て、この方はこの方が声かけをするというふうな決め事をしていただいた上で、地域の中  
で避難を進めていただくということとをまずお話し合いの中で醸成できればというふう  
に考へておるとこです。町のほうとしましては、早目早目、特に夜間にかからない時間帯であ  
りますとか、そういったところでの避難が始めれるというふうな早目の情報出しを心がけ  
ていきたいというふうに思っておりますので、その辺で町と地域と連携をしながら安心な避難に  
つながるといふふうな行動ができればというふうに考えております。

また、2点目の防災専門員につきましては、この4月1日からお願いをしております。  
元消防士さんというところで、消防、防災経験のおありの方という方を1名、4月から願  
いをしております。各地域に今出かけていただいて、町の実情、町民の方でもありますの  
で、よく御存じではありますけれども、各地域の実情を確認していただきながら、防災の啓  
蒙のほうにもあわせて力を発揮していただけるものと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）まず最初にざっくりした話を聞いておきますが、それは、  
今、総務課におられる方がその専門員ということで、地域にはそういった方は配置をする計  
画はないということでしょうか。今のすみ分けの話ですね、いわゆる福祉保健課あたりと  
会議、連携はとるといふ話がありますけれども、具体的にそういった個別情報がその組織の  
中に出てくるのかこないのか。特定の方しか知らないというような状態であれば、非常に  
どこを支援に行けばいいのかわからないというようなことが現場ではあるんですけども、  
そういったところまでやはり会議では出るんですかね。この地域ではこの方が体が不自由  
なので、早い段階で頼むとか、そういうようなデータもやっぱり今後はこの体制の中で検  
討されるのかどうか。まずそこを一つお願いします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）まず、最初にございました防災専門員の件につきましては、  
役場総務課にお一人勤務ということで、町のほうに席を置いていただいて、地域に出かけ  
ていただくという考え方でおります。地域のほうの防災リーダーといいますか、そういっ  
た考え方につきましては、従来、数年前から受講をお願いしております防災士の資格をぜ  
ひ各地域で取っていただきたいということで、昨年度末現在で町内に7名の方が防災士の  
資格を取っていただいております。本年度以降も防災士の資格受講に係る経費の補助もお  
示しをしながら、各地域お一人は防災士を育成をいただきますように、啓蒙をあわせて地  
域に出かける折にしておるところでございます。議会のほうからもぜひ各地域での防災士  
取得について、御協力をいただければというふうに思っております。

また、支援についてのすみ分けの部分の御質問でございました。先ほどお話ししまし  
た、本当に各地域のコアな情報といいますか、個人情報を含む情報については、各地域で  
支え愛のマップをつくったり、いわゆる独居であるとか、支援が必要な方のお宅を地図に  
落とすような作業を進められております。大変個人情報がたくさん含まれるものでござい  
ます。それぞれの情報の利用については、各地域の判断ということもあると思っております  
も、基本的には福祉保健課、役場の対策本部の一員でもあります福祉保健課で共有をさせ  
ていただきたいというお願いをしておりますけれども、それができない部分につきまして  
も、現場のほう、各自治会でありますとか、そういった最小単位でも確認ができるよう  
なお願いをしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）これに呼応してではないと思いますが、いわゆる鳥取県の  
ほうが6月の頭に防災人口減少対策ということで予算を新たに組んで、河川等については  
11億程度で、これまでの継続を加速させるといふ意味合いだと思いますけれども、その中  
で、防災絡みで、県営のたぬ池とか流木災害という話があるんですけど、本町、非常に今、片  
山を伐木したい、全伐、間伐、いろいろありましようけれども、伐木しておられると。片

や木を丸ごと使うというこでも、木の根っこやC材、D材ですね、山から材を皆持ち出し  
て使い切るといふ南町は非常にたぐさの山が大きい林業事業が進んでおる中で、9号線沿いの  
町とは違ってなもので、橋が壊れたり堤防が壊れるのもほとんど流木が原因になったりと  
ね、搬出等捨てる中、橋が壊れたり堤防が壊れるのもほとんど流木が原因になったりと  
か、検証されるところ、土場あたりの管理、これも災害要因になるということが立証され  
氾濫も流木がほとんど原因だといふ中で、本町の林政の中において、流木あたり、いわ  
ゆる山に切り捨てとか、土場あたりの管理、これも災害要因になるということが立証され  
てきたわけですが、林政においてはそこら辺についてどのように考えておられるか、指導  
しておられるのか、協議しておられるのか、あれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今、考えてもらっとる間に次の質問をしておきたいと思  
いますが、今、総務課長からあった支え愛ネットワーク事業、これ非常に地域では、地域の  
施設もまち協単位のセンターが役場からの支援拠点になるという話ですが、自治会におい  
ては自治会内に、前回も各公民館に、近いところというので、避難場所を設置  
された経過があつて、私どもにも公民館が危ないのので民家を頼んで、そこに避難するだ  
いような動きをしておられますけれども、そういった中で、これは福祉保健課長がいい  
のかわかりませんが、要支援者の支援という中で、要支援者がどの範囲なのかというの  
かなかわからない。一応文言としてはあるんでしょうけれども、体の不自由な方、高齢で  
例えば免許を持ってない方とか、高齢で独居であるとか、いろんなパターンがあると思  
うんですが、概念的にどのようにお考えになっておられるのか、あれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）今、古都議員のおっしゃったような方が中心になってい  
くわけなんです、とにかく一人では避難所のほうに行けない、そういった方を支援して  
いきたいというふうにお考えしております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）そこがこれまで、昨年も誰も支援する側に回ったりする中  
で疑問に思ったり、ほかから意見を聞いたりするわけですけども、地域内の役職ではまち  
協の役員であつたり、自治会の役員であつたりとか、いろいろします。はたまた自治会の  
自衛消防の団員であつたりとか、あるいは場合によってはまだ公の仕事を持つとる。一人  
が何役も持つておつて、実際どれから手をつければいいのか。例えば私ですと、なら議員  
がまち協に行つて状況を見るとか、しかしながら、自衛消防の肩書もあるし、それから、  
支え愛の助けに係るものもあるとか、それは災害状況によつても時間があるのかもわかりま  
せんけれども、そういうのが町内の実態ではないかと。60歳より若い方は勤めておられ  
て日中おられない。そういうようなときには誰がやるのかとか、疑問があるわけです。  
それも今後検討、解決いただかなければいけませんけれども、よく言われるのは、通  
常、買い物には自分が軽トラを運転して行かれる。災害時は助けに来てくれと、迎えに  
来てくれと、こういうようなものもあるわけです。心情的にはよくわかります。不安です  
から、一人では雨が降る、風が吹くところを自信がない。わかりますけれども、迎えに行  
く、支えに行く人も親戚が町内にあつたりとか、家族がおつたりとか、いろいろな事情が  
あるわけですね。そこら辺をどのように捉えるのか。あるいは独居で、今、日南町に一人  
で住んでおられるけれども、平常時は近くに嫁がれた娘さんなり息子さんなりが買い物  
をして配達されると。例えば台風が3日も前から来るのがわかるといふような状況の中  
で、そういうのは例えば身内でそういう対応ができないのかと。非常に先回のまち協の会  
長、自治会長会議の資料の中に、これは企画課でしょうか、人口と高齢化率の一覧表を提  
出されました。これを見ても、高齢化率が高くても若い方がおれば対応できると。世帯数  
が多ければ対応できることもある。ところが高齢化率が高くて、30軒にも満たない、独  
居の家がたくさんあると、そういう中で、自分の家族も避難させないといけん、頼まれ  
た人も避難させないといけん、そういったときに、このまんまの状態が高齢化、人口減少  
が続いたならば、このシステムもなかなか苦しくなる。そうすれば、近隣の親族が事前  
にわかるような災害については対応してもらつてというふうなことも今から検討しておか  
ないと私は行き詰まるのではないかと思います、そういった部分についての課長の所見を伺  
います。

○議長（山本 芳昭君）渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君）今おっしゃられたような形で、昨年、この支え愛につ  
いては検証のほうをさせていただきました。このマップをつくつたんだが、やはりまち協  
では活用されてなかつたというふうな意見も出ております。というのが、やはりこのマップ

づくりに参加した人は、その内容を周知といいますか、熟知されているんですが、それ以外の方は、まち協から声がかかってきて、どう動くんか、そういうふうな対応をとられた方もあるようです。

それから、やはりそれぞれの、今、役をたくさん持たれておりました、例えば自衛消防に入ってから、土の積み重ねの依頼があったと、そちらのほうを優先していくというようなことで、そういった支え愛で自分はこの人の援護に当たる予定になっているものが当たれないというような状況も出ているのが実態のようでございます。

先ほどおっしゃったように、今後、こういった高齢化が進んでいく中で、この援護あるいは要支援、そういったもののあり方というものは、また今後検討していく必要があるかと思えます。今年度、地域と一緒にになりまして、避難所の運営マニュアルというものを作成していく中で、町、それから社協さんですとか、まち協、そういったこと連携をとりながら、今後、このマップづくり、それから支援者の支援のあり方というものを考えていかなければならないと思っております。もちろんこれまでは福祉保健課のほうを中心となっていてこのマップづくりをやってきたわけなんです、今年度から総務課のほうの防災担当も一緒にやっていきますので、より充実したものができるのではないかとこのように考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 渡邊課長においては、前職は防災監ということで、両方熟知しておられるわけですが、非常に現場では理想論とは違って、どこに集合して、誰が誰を支えに行くというような非常にシークレットな部分があって、当人同士しか知らないのと。片一方が買い物に出ておらんかったら迎えに行く人がおらん。その指揮とる人は仕事に行くと。そういうようなことで、いわゆるプライバシーとの問題等もあろうかと思いたしますが、この際、そういった部分もある程度地域内で、本人の同意を得て公表しておかないといけないと思うわけなんです。

いっぱい聞きたいことはあるんですが、ちょうど1週間前、百歳体操の折、今、話が出ました聞き取りですね、防災のほうの方が上がられて、百歳体操参加者に聞き取りをされたという話も聞きました。それはそれでいいことだと思うんです。今のこの2枚ですか、先ほど町長おっしゃられたようなことが書いたものが配られて、危険家屋、危険場所の聞き取りをされたというふうにも聞いておりますけれども、私は、これはやっぱりまち協と自治会とか、筋を通した説明会を一つやる。その上に、やはり人が多く集まる場所だからといって、百歳体操の会場でマップづくり、これもされてもいいんです。二重三重になってもいいけれども、そういったことで、まち協の会長、自治会長会があった折にこういうことが説明されて配布されたのか。回覧されておるのか。百歳体操の会場、人が15人おるけん、先にこれを配るといのが実態なのか。そこはわからないんですが、総務課長、状況はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 答弁の中で、百歳体操にというお話もいたしましたけれども、基本、まち協さんの役員会レベルでお話をさせていただきたいということで、4月以降、出向かせていただいております。現在まで、大宮、日野上、多里、阿毘縁と福栄については、各地域、役員会であったり、総会である場合もいたし方なくありましたけれども、5地域の説明は終わっております。今週中に山上、石見のまち協さんの役員会で説明をさせていただくということで、基本、協議会単位での御説明、聞き取りをさせていただいて、その上で、百歳体操等につきましても、福祉保健課と支え愛のネットワーク事業のさらなる充実と防災との連携という意味合いで、重ねてのお出かけをさせていただいております。

そのほかにも、防災専門員ということでニーズがありましたら、この4月にも老人クラブ等での会にもお出かけをさせていただいて、防災についてお話を聞きたいというふうなことも対応しておりますので、地域でそういったお話がありましたら、ぜひとも出かけたと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 私、先ほど発言の中で筋論を言ったわけですが、さすがにそういったまち協、自治会という順番もありますけれども、今おっしゃられたように二重三重に教宣活動をされて、町民誰もが日南町はこういう取り組みで安心できるよというようにしていただきたいと思っております。

よく言われる話をもう1個聞きたいと思うんですが、支え愛で車で迎えに行くと、災害時、一定の場所まで運ぶ。事故が起こりやすい状況ですね。平常時と違くと。そういったような場合は、行政のほうではどのように考えておられるのか、1点お伺ひいたします。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）まず第1に頭に浮かびますが、自治会で、全自治会入っていただいている自治会活動保険につきましては、自治会内での会員さんの活動に係る事故等には対応できるものというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）いろいろ御意見ありがとうございます。

最終的な災害への基本的なところは、命を守るといふところの主眼がやはり大切だろ、というふうには思っております。今、支え愛マッブづくりをほとんどの地域の中で活動していただいているというふうには聞いておりました。御案内のように、要支援者の方、そしてそれを助けてくれる方とか、そういうところをやっぱり小さい単位の集落の中でやっています。ただ、いろいろな状況の中で、毎年再確認をしながらやっています。地元でもやはりそういったことを、毎年人がかかりますので状況も変わるので、毎年再確認をしながらやっています。共有していくということも同時に大切だろ、ということに思っておりますし、ただ、いろいろな状況の中で、じゃあ誰がこの家を見るの、という話は、どういいますか、基準的には責任者を設けているという話が重要だろ、ということに思っておりますが、ただ、その場にその人が動けなかったということだ、ということなので、マニュアルどおりというわけにはならない部分もあるよということも想定しながら考えていく必要があるのかなというふうには思っていることと、あわせて、もう一つは、昨年もそうでしたけれども、行政のほうで避難勧告というところの通達はしますけれども、実際避難した人が3%だとか5%というところなんです。それは日南町だけが低いとかということではなくて、多くがやはりそういう状況ではないのかなというふうに思っております。ですからそこをやはり実際な状況の中で、昔は、どういいますか、こげな雨が降ったって、災害もないけえ大丈夫だという意識がやはり多く残っているというのは事実だろ、というふうには思っていますので、そこを変えていくということも同時にしているかな、というふうには思っていますので、やはり家に行きかけをすというふうな取り組みも同時に必要ではないのかなと私自身は思っていますので、往々にして空振りでも、避難をやる場合もあるのかもしれないけれども、それはそれとして、冒頭言いましたように、命を大切にすることの基準を誰もが明確に持った形で防災体制が構築できればというふうに思っておりますので、いろいろな面でまた御指導いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）町長、今、立っていただきましたので、もう1回立ってもらえばと思うんですが、先ほど渡邊課長に話したんですが、これからどんどん議論になると思うんですが、私も支える側に位置づけられておりますけれども、私も町内に親戚、いとこやおばさんやおるわけで、そういうときにはそれを見ないけんじやないかというやっぱり思いがあるわけなんです。当然その人にも、いとこやおばにも子供がおるわけ。それが来てくれれば私が行く必要もないわけ。そういう中ですね、実際。

今、きのうかおとついのテレビでやってましたけれども、親は子供に迷惑をかけたくな、い。だから石塔も先につくつとく、墓も合同でいうような発想が、墓友というんだそうで、すね。蔓延して、何人かのグループで、先に死んだ人を友達が埋葬して、実の子供には影響がないようにしていくという話が今、流行しとるんだそうです。そういう中で、一つの家族のお年寄りには、家族に迷惑をかけたくないから自分の健康を考えたりいろんなことをしている。この2つはよく似てますけれども、家族のために迷惑をかけないという話と、子供に迷惑をかけたくないから、逆に平たく言うと、テレビで言いにいくんですけど、周りの方にサポートしていただくこうと、こういう2つが今後表面化してくると思うんです。よ。ちょっと渡邊課長、明確に言われませんでした。そう言ったことがいづれ見えてくる。そのことに対して町長はどのようにお考えになっておるか。きょう現在。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今の考え方は当然の考え方だというふうに私自身は思っています。ですから、あえて私は、やはり災害時の緊急的な避難というところでありまして、基本的には地域の皆さんがというところを基本的にすべきだろ、というふうに私自身は思っています。そうしないとなかなか周りの人たちの情報収集がつかれない。あるいは仮に最初から、私は、仮にですが、生山に住んでいる息子が迎えに来ますよということをして、実際問題、難しい話だろ、というふうには思っています。それは状況に応じてできないというこ、とは、やはり一番、どういいますか、情報がきちんととれる、あるいはきちん避難ができるというこ、とは、やっぱり地域が優先だろ、というふうには私自身は思っています。各家によつてそれぞれ違うのかもしれないけれども、逆に言やあ、各地域でそういうことをあらかじめ決めおくと、いうことが大事だろ、と思ひますし、集落の皆さんはそれができたかどうかを確認するところ、そのシステムをつくっていくという

ことが大事ではないのかなと思っています。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）若干私の思いとは違うんですが、そういうこともこれから積み上げて、よりよい一人の方を支援する方式を検討していくべきだなとも思うところで、時間がなくなりますので次に行きますが、農林課長、まだ答えられませんか。

○議長（山本 芳昭君）先ほどの古都議員の質問でございますが、通告制になっております。この過去の災害の原因とかということにつきまして、通告がいただいております。回答にはかなり時間がかかるとお思いますので、これについては質問を控えていただきたいと考えております。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）通告にないという議長の話ですが、私は予知可能な災害について問うるわけでありまして、山に切り捨てたものとか貯木したものは、予知可能な災害の可能性が十分にあるとは思いますが、どうでしょうか、議長。

○議長（山本 芳昭君）広げれば幾らでも広げることができるわけでありまして、その次の文章、防災機材や防災用具の事前配布が必要と思うが、説明を求めるところにながっておると私は考えますので、質問を控えていただきたいと思えます。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）すぐに答えてもらえればこういう議論もなくてよかったです。ですが、なかなかそういうわけにいかないということ。

次に、観光協会について、回答をいただいておりますけれども、いわゆる資料を見ましたところ、まず一番初めに聞きたいのは、観光協会は法人として独立させたと。過去4年間、毎年姿が変わっておる。魚なら出世魚というんでしょうけれども、観光協会が毎年変わって、今、どこに事務所があるということがわからんほど毎年変わりました。先ほどの回答の中では、3名の専任職員と、途中で連絡調整という話もありましたが、今回、役場の職員が事務局長になっておられるというデータがありましたけれども、法人のほうに役場の職員を出すということは、出向ですか。派遣ですか。お聞かせをいただきます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）事務所のほうは企画課のほうに置いております。席が3つ、3人分の席があります。

それと、2点目の回答の事務局長が役場の職員という情報は誤りでありまして、新しい観光協会の採用者の一人が事務局長であります。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）この間の総会資料には、役場の室長が事務局長というふうになっておりましたが、あれは総会資料がほんなら間違っるとということでもよろしいでしょうか。

それともう1点、あわせて伺いますが、かつて観光協会の会長に対して公費で報酬を払ってございました。今回の観光協会の会長に対して公費で会長報酬が払われるのかどうか、お聞かせをいただきたい。重ねての2点です。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。1点目の総会時におけます資料に役場職員が事務局長と明記があったのではないかと御質問でございますが、今、私の手元にもございますが、そのような記載はないと承知をしておりますが、そごがあってはいけませんので、改めて申し上げますと、現在の観光協会の3名の職員につきましては、観光協会として独自に採用したところでございますけれども、そのうちの1名を事務局長として選任しております。

それから、2点目の会長への公費の支出でございますが、今の規定上、そのような規定は設けてないところでございます。今後、状況が変わるやもしれませんが、当面はそのように運用したいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）失礼しました。そういたしますと、事務局長なしの事務員3名体制、役場の職員については、役職は監事で登録してあるようですが、そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。役場職員につきましては、観光協会の監事として1名、担当を配置して、了承をいただいております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）配置というお言葉ですけども、これはですから出向なんですか。派遣なんですか。併任なんですか。普通は役場の職員、こういう法人に出すというこ

とはないと思うんですが。したがって、事務局は3名という言い方でございますけども。それと、町長報酬について、町長は非常勤ですから、会長になられても私はいいような気がしておりますけども、職員自体の待遇と会長の待遇について、いま一度説明いただきます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。御指摘の点でございますが、配置と申し上げましたが、正しくは、町が行う観光行政と観光協会が実際に行う事業、その中には町が委託している事業が数多くございます。その中におきましては、どういったものをどう展開するといった説明責任も伴うわけでございますし、そういったところで監事として、連携としてかかわっていただいておりますのでございます。

また、会長につきましては、それぞれ総会をもって了承いただいたところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 確かに委託業務は2,600万余りしておられます。委託業務があれば職員を出すと。それなら森林組合でも農協でもあるんじゃないですか。そこにも出されますか。そういう基準で職員の配置を今後もあるということでもよろしいでしょうか。もともとそれをしたくないから、4年間、形を変えて、事務所を道の駅に持っていったり、いろいろやられたわけです。その結果がこういうことで、これが正解ということではないんでしょうか。委託料が多いから出すというような発言は若干おかしいと思うんですが、いま一度。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。委託事業があってというありきのような誤解を与えてしまった形についてはおわびを申し上げます。その上で、現在の役員初め、体制でございまして、正直なところを申し上げますと、これまで任意団体で行ってました観光協会でございますが、場所も含めまして、基盤強化を何とかしなくてははいけません。もっと日南町をPRしていくためにはというところで、今年度、正式に立ち上がったわけでございますけども、その任意団体からも実は職員も、役員と申し上げますが、関係ある事務局と密に連携をして進めてきた経過がございました。そのあたり、会長、副会長の留任も含めまして、体制について一新をするというところまで手が回らなかったと言えれば語弊も生じるわけでございますが、そのあたりは今後の体制の見直す中できちっと整理をしたいと思っておりますが、船出となりました今回の社団法人化に当たりましては、今はかかわっているというような状況でスタートしたところでございますので、今後、そのあたり含めましても、一度理事会と協議を重ねてまいりたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 本当時間がないので次々行かないかんですが、教育長、待っておられることですので。

先ほどの説明の中で、大型連休中のおいでになった方が大幅に伸びたと、29%ですか、前年対比の話だったようですので、昨年が18万7,000人ぐらいだったと思っておりますが、そうすると、ことしは23万3,000人ぐらいおいでになったのかな。これは年計算の話なんですけども、10日間も10%増とか、いろんな数字言われたんですけども、これはどのようにカウントされたのか。大型ですので、日南町に帰ってきて、時間があるので、一人の方が何カ所見たというようなこともあるんだろうと思っておりますが、実際にカウントはどのようにされたかをお聞かせをいただきたい。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。答弁にもありました大きく2つの考え方をまとめて整理をしておりますのでございます。

一つには、主な観光施設という整理の中では、県や関係機関等へ毎年の観光施設別入り込み客数というものを報告をしております。そこに上げております施設について、今回は聞き取りで情報収集をさせていただきました。と申し上げますのも、これにつきましては、年に数回という間隔でこれまで調査を行ってきたように認識しておりますが、今回、御質問をいただいた中で、ちょっと改善を図らなければいけないというのも同時に考えたところでございますけども、現状として、若干のタイムラグがあるところで、御了承いただきたいと思っております。

また、大きくもう一つの点で、道の駅のカウントにつきましては、先ほどもありました定例会を設けてございますので、こちらは随時把握ができるように、また、POSシステムといったようなデータも収集しやすい機械も導入してございますので、このあたりは連携を図る中ではすぐに認識できたというところがあるという報告でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）るる言われますけれども、道の駅自体は、建設するときには大体年間予定は30万人おいでになるという話で道の駅をつくられたことで、今、何千人ふえたって、とてもじゃない足らんわけで、今後も努力いただきたいと願っておるところでございます。

続きまして、この大型連休の中で、木下家、昨年も言って、お盆にたくさんの方が帰られたら、門もあいてない。使えない。見られない。議会で問いただしたところ、法事か何かされるから、そういう約束がある。だからあけなかったんだというお話がありました。今回の10連休、木下家はどのようになったのか。あるいは多額の金をかけた200年の森の利用状況は10連休どうであったのか。これについてお答えをいただきます。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問の木下家の点でございます。連休中にはイベントなどを行った実績はございませんでした。ただ、今後の方針としまして、さきの議会等でも述べた記憶がございますが、地域の皆さんと活用方法については意見を協議しながら進めていくという一定の中では、皆さんと進めていきたいという考えを主に持っておりますけれども、結果として10連休中に生かすことができなかったというのは、もうちょっと何かしら事務局としては持つべきだったかなと思っておりますし、今年度の計画の中ででございます。木下家の活用について、宿泊施設とするかどうかについては、今年度中に何とかその計画をつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）200年の森の件はありますか。

實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。漏らしておりました。木下家に隣接しております200年の森の場所につきましては、いわゆる木下家を経由して入ることに限らず、隣接はしております。駐車いただければ自由に御利用はいただけるところでございます。ただ、その把握については、申しわけございませんが、できていないというのが正直なところでございます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）いろいろな面で御意見いただきまして、ありがとうございます。

今回、社団法人化したという経過の中の目標の一つが、やはり観光協会も一定のレベルでの独立、自立というところの中の一つの過程だというふうに私は思っております。御案内のように職員のほうも短期間の中にかわっていくような状況が続いております。いろいろな観光事業もやってきておりますけれども、それをさらに伸ばすためにはやっぱり一定の職員としての体力もつけてあげないといけないのかなというふうな思いがあって、法人化とさせていただきます。

これから今年度の事業の中の一つとして今考えておるのが、職員の簡易的な旅行業の資格取得というところも計画に上げております。そういった意味で、少しずつ、今やっている事業もやはり徹底した形ではないというのは思っておりますけれども、やはり徐々に力をつけていっていただきたいというふうな思いで法人化にさせていただいているというふうに御理解いただければというふうに思っております。ただ、100%自立というわけには当面できないというふうには認識しておりますけれども、やはり交流人口をふやすだとか関係人口をふやすという形の中で成長していききたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）町長、口がうまいけえ、何か丸められそうですけれども、そういうわけにはいかないわけで、これまで採用された方も3年で勉強して、これ、そろそろと思うたら退職。今、2名続いておりますね。今後の方も採用時の年次を見ると同じことが繰り返されるんだろう、そういうふうに見れます。

しかしながら、先ほども、例えば言うたら木下家あたりはもう1年以上前の話。昨年200万ぐらい、ことしも200万ぐらい修繕だ何だ。修繕ばかりしても、交流人口がふえにや、何の意味もない。雪が降らなかったからあの程度の額で済んだだけで、雪でも降ったら莫大な金が要る。で、門があかない。200年の整備した森も誰も歩かない。なのに今後、町内の古民家活用というふうな話がいまだに出ておると。まず一つずつ整理しないと、ほかに忙しい金を使うところもあると思うので、やはり計画されたら実行年度をされにやいけん。

それと、先ほど言われましたけれども、本当に昨年も私は指摘しました。地域のまち協なり自治会なりと協議は進んでおるのかと。時々イベントを打たれたときに弁当をくれ

る。一番いいのは山菜をふんだんに使ったものもいい。山菜なんか、1年も1年半前からとって塩漬けしといたりせんと出せるわけがない。綿密な地域との連携をとって、本当にああよかったなど。一番大きいのは、今年の盆を例えにしましたら、今回の10連休もあれだけネットに出しておいて、出身の方が帰ってきた。子や孫も連れて、大連休だからと行って帰ってきた。行きたいと思っても、門が閉まっておるんですよ。これはないんじゃないかなと思いますので、ここはひとつ気合いを入れて対応していただきたい。

もう一つ、時期という観点で申し上げますと、観光協会の取り組みでございしますが、今回、鳥取市は二、三日前に市の予算をつけました。観光にですね。令和という元号になったと、国府町あたりの柿本人麻呂か誰かが書いたものから選ばれたということで、市が予算までつけました。日南町はこの元号変更について、どのような観光対策をとられたのか。御承知でしょうか。天皇になるのには、三種の神器（しんき）とか神器（じんぎ）とかいいますが、3つの道具を持たなければ天皇にならないと、こう言われておる。一つには、八咫鏡、銅鏡か鉄かわからないそうです。もう一つには、八咫瓊勾玉。あと一つは天叢雲でした。草薙剣ともいいます。企画課長、これどこから出土したか知ってますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。ついこの間まで覚えておりましたが、ちょっと今忘れましたが、このあたりの令和はありましたが、町制60周年にあわせまして、そういった天皇がおかわりになるところ、当時は元号が令和とはわからなかったわけがございしますが、そういったところで、ゆかりある先ほど議員おっしゃった剣、また楽々福神社との縁であるとか、町内、非常にまつわりあるところが、由緒あるところが多々ございします。そういったところで、天皇もしくは上皇あたりというようなところも内部では検討した経過もございしますが、結果として見えてないところが現状でございします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） だんだん熱が入ってまいりましたが、あのね、課長、船通山宣揚祭というのがありますよね。これ、第43回船通山記念碑祭、第50回船通山宣揚祭と、2つあるんですね。日南町から天皇陛下になるための天叢雲は出現しております。今回は、天皇の崩御ではありません。計画的に退位されたわけですね。イベントをなぜ打たないか。日本で日南町しかできないんですよ。天叢雲が出たところは日南町です。船通山から。出現の地という石でつくったものがある。最大のイベントじゃないですか。東京で行われるオリンピックみたいなものが日南町はできたわけですね。何をやっておられたのか、私は不思議でかなわん。この刀は熱田神宮に預けてあります。天皇はなられたら、後から挨拶に熱田神宮に行かれるわけ。今は擬刀でやっておられます。何で、30年に1回ですか、天皇陛下、今回も、わかりませんが、ここしか最大のイベントは打てなかった。鳥取市の令和という名前の拾い文字とはわけが違うんです。どうですか、そこら辺。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。議員御指摘の宣揚祭あたりにつきまして、御承知のとおり、日南町と隣の奥出雲町と連携をしてやっております。また、その特に神事あたりにつきましては、土地の所有者を含め、関係者とも協議を重ねるテーブルを設けておまして、先月でしたか、第1回目の今年度に入りまして顔合わせなり打ち合わせを行ったところでございします。そのあたり、また今月中、下旬にもございしますので、そこでそういった話も触れたいと思いますけども、改めて議員おっしゃる意は酌み取りながら、特にことしは日南町が当番町でございしますので、そのあたりは積極的なPRというものに努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 課長の話は私の質問に答えてないと思いますけど、横田町、奥出雲、出現の地は日南町なんです。内藤さんの土地なんです。町に寄附するまで言うっておられるんですよ。これまでもやってきたわけですね。なぜ今の記念碑祭と宣揚祭が違うかといったら、ずっと神社庁がやってたから、それは今の時代に合わんよということで宣揚祭になったわけですね。みんなが上げられる。女性も上げられる。子供でも上げられる。昔は上げられない山だった。そういった流れの中で、今回しかないんですよ。それも天皇が突然崩御されたんじゃないかと、計画的に譲られる。当然、東京オリンピックが日南町であるよなもんだ。それを何もされなかった。

私も久しぶりのことで勉強してみたいんですけど、ユーチューブあたりには船通山の頂上で火をたかしておられる。ラーメンつくって食わせる。山頂で食べようというイベントを観光協会が実施された。あり得ないと思うんですよ。弁当を食べるでも農業シートを持って行って敷かんと、御飯粒や糖分が落ちればアリが出て、カタクリの花の種を食べちゃう。持って入ってしまう。何十年もかかって、ここがカタクリだよという区域をしてみんなが保全したものが、今は逆ですね。人が歩くところにくいを立てて、カタクリがそこら



じゅう咲いた。先人たちが努力した何十年のものが、山頂で火を使って火事でもしたらどうなるのかなというような不安もありましたので、大至急にこの船通山をめぐる情報共有、観光協会の職員、歴代の精通者あたりの情報をとって、今、日本で一番大きい観光地は日南町が所有している船通山宣揚祭に絡むイベントだと私は思っておりますので、時間もなくなってきましたが、大至急、そこら辺の対応も考えてみていただきたいと思うところ

です。そういった中で、観光協会、それから企画課、道の駅、地域、この連携について、若干、全てが、観光協会の事業は道の駅ありきなというような気がする。今回のサイクリングも3月に予算を組まれて可決されて、5月にイベントをやる言うところから中止になった。けれどもサイクリングのイベントをやると。先般、鳥取県が中海周辺にパーマネントのコースをつくった。東部では山本隆弘、全日本のバレーですね、あの方がそういったサイクリングのキャラクターでやられると。そういう中で、何であえて四国から来てここでツーリングをやるのか。そこら辺、ほとんど道の駅の主導で観光協会が動くのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。議員御指摘の点につきましては、観光協会も当然協力等は行いますが、いわゆるサイクリングイベントにつきましては、町が道の駅あたりと連携して、委託をする中で進めていきたいというふうに考えております。観光協会につきましても、その来られた方、案内所のまた充実であるとか、そういったところを情報発信等に努めたいと思っておりますので、まず町がある程度イニシアチブをとって進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 120万の予算を組んでやられるということで、基本的には道の駅のためのイベントのための観光協会というような見え方がしてかなわんです。が、予算をとるにはやはり計画があって実施されないと、イベントやめられたわけでしょう。本当にこれまではウォーキングでいくということとずっとイベントを打ってこられて、なぜ今回そういう周辺がサイクリングやるとするの、本町が、これ継続するんですか。しないんじゃないですか。ですからやはりそういった事業の見きわめについてはいま一つ慎重にやっていただいて、計画したなら確実に実行するというをお願いしたいと思うんですが、課長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 議員御指摘のさっきのイベントを行った上に本大会という当初の説明から方向性が変わってきているところにつきましては、やはりもうちょっと詰めが甘いと言われればもうそのとおりだと思います。また、これまでウォーキングを中心に、今も各地で進めてきていらっしゃるんですけども、全国的にも、先ほど例を挙げてくださいましたところもブームとなっております。日南町につきましても各種名所があるわけですので、そのあたりが道の駅を拠点にと、道の駅とべったりではないかという誤解を一部受けていらっしゃるにつきましても、逆に言いますと観光協会の事業がもっともっとPRが不足しているのではないかとこの念を今持ったところからでございますので、そのあたりのPRも兼ねながら、ロゲイニングにつきましても、今年度の初回になります。実施状況を見ながら、かつては100キロメートルマラソンもあったわけですので、息の長いイベントとなるようにという決意を持って臨みたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 若干教育長の話も聞きたかったんですが、先ほど熱い思いを聞いたので、また後日の機会に細部については伺いたいと思っておりますが、質問の中で、私も日南町の発展を思っておりますので、若干厳しい言葉も使ったかもわかりませんが、御容赦いただいて、発展のためによりしくお願いいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、古都勝人議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時からといたします。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）一般質問をさせていただきます。

日南町にはおいしいものやよいものがたくさんあります。私も、そして日南町が大好きです。

この日南町の魅力を全国に発信するきっかけとして、2016年、にちなん衣食住フェアが開催されました。そのフィードバック及び2回目の開催計画について伺います。

開催後、反省点をもとに、どのように取り組まれたか伺います。

また、にちなんファンを大募集されましたが、どのように取り組んでおられるかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、にちなん衣食住フェア開催後の検証とその後の取り組みについてでございますが、まず、御質問のイベントは、にちなん衣食住フェア2016として、約3年前の平成28年11月1日から6日までの6日間、東京にありますとっとり・おかやま新橋館を会場に、移住定住相談や特産物の物販、日南町ゆかりのゲストと町長によるトークショーなどを行ったイベントでございます。この間、商工会を初め、町内事業所の協力を得ながら移住定住に関する相談対応を行ったほか、試食を交えた特産品販売を行った結果、延べ

1,213人の来場をいただきました。後日、関係者による反省会を行いました。いろいろと意見があった中で、主な課題としては、とっとり・おかやま新橋館を会場にしたイベントは、食に関したものを中心に展開することが望ましいこと、2つ目として、移住定住に関するフェアは、ふるさと回帰セミナーなど既存する機関と連携した取り組みが望ましいこと、3つ目として、トークショーなど、日南町を多くの方に知ってもらうには、食や移住定住だけでなく、観光面の魅力発信を通じた形が望ましいことが浮き彫りになりました。

これらの課題を踏まえて、現在、食に関しては、米や野菜など、それぞれにこだわりを持った生産と販売を展開していただいていますし、加工品も道の駅の開設とともに品数が増えてきているところであります。また、移住定住につきましては、しっかりとターゲットを定めた取り組みとして、本年度、新たにUターンを考えている若い世代を対象に相談会や同窓会の支援を計画しています。

観光面の魅力発信におきましては、観光協会の一般社団法人化を行い、組織の強化とともに、各地域にある資源が魅力的になるよう、ひいては日南町を知ってもらい、来ていただけるように努めてまいりたいということを考えております。

したがって、にちなん衣食住フェア2016のようなイベントは、いずれは行いたいというふうに思っておりますけれども、当面はそれぞれの施策の事業展開の中で進めてまいりたいというふうに思っております。

2つ目のにちなんファンの募集後の取り組みについてでございますが、この制度は、日南町に関心を持つ情報を収集し、その方々に町の情報を初め、特産品など日南町にまつわるさまざまな商品をPRするとともに、購入していただくことを目的として、平成28年11月から平成29年度にかけて展開したものでございます。この間、プレゼント企画やアンケートなどを実施した結果、登録いただいた方は80人でありました。この結果を受けて内部で検証を行いましたけれども、魅力のある情報や商品はインターネットを通じてどんどん拡散される時代であります。フェイスブックやツイッターなどSNSと呼ばれる媒体を充実したほうがより情報発信できるのではないかと一定の結論から、現在は、観光情報発信用SNSとして、にちなんファンのフェイスブックを運用しておるところであります。観光フェイスブックには約1,000人の閲覧登録者があり、随時観光の情報の発信を行っているところです。この閲覧登録者がそれぞれの意思によって情報を拡散することによって、より多くの方への情報発信につながっています。この点は、さきのにちなんファン制度と比べても飛躍的な情報発信になっているところでもあります。

今後も時代に合った形の情報発信に努めていきたいと考えております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）食品等々を各事業所で販売していただいているというようなお答えもありましたけれども、具体的に各法人がそれぞれのチャンネルで販売されていることは、それはそれとして、日南町独自がそこに何かフォローするようなことはないのかと思うのと、それから、このときの同時開催に、過去3年間、日本通運の本社ビルで、食堂では250キロの米を、日南産米を使っていたいただき、そして食堂の出口のロビーでは日

南町の特産品を販売しておりました。こういうのもやはり、日通の本社ビルには3,000人の社員の方がおられて、そのうち1,000人がこの食堂を利用されるということでありましたので、日通の森等々もありますし、日本通運との関係、あるいは米の提供、食堂での食べていただくこと、知名度等々も今後やっぱり続けていくべきではないでしょうか。

それから、2点目のにちなんファンですけれども、今現在SNSにちょっと変えられたということですが、当時、都内在住で来場された方に、ちょっと二、三人の方に聞いてみたんですけれども、そのときのこのカードに登録後もいろいろ楽しい特典がありますって書いてあるんですね。確かにそのときにはファンに登録してアンケートをいただいたりしたら、抽せんでお米ですとかトマトジュースのようなものはお送りされたと思います。その後のフォローが多分されていないと思います。この辺は、SNSで新たに登録された方には情報を提供されているのかもしれませんが、そのときに情報を登録された方のフォローが多分されていないように思います。

また、SNSの登録1,000人とありますが、これは男女比ですとか地域、それから年代、そういう集計がとれて、今後、日南町のファンになるに当たりまして、移住ですとか、そういったものにある程度役割を果たすのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。まず、1点目にございました町としての支援といいますか、フォローについてでございます。

現在におきましては、企画課におきまして、チャレンジ企業支援制度を設けておりまして、企業が何か特産品を開発される場合、また、打って出るとしまして、県外などへのイベントへ特産品販売をされる方々に対して費用の一部を支援しております。

また、特産品の開発に当たっては、今の制度ではまだまだ期待に応えられてないというところも鑑みて、来年度に向けては内部でもちょっとどういったことができるかというのでも検討しております。

それから、2点目にございました日通の特産品の販売についてでございますが、かつて、先ほど議員おっしゃいました日通本社を会場に展開してきたわけですが、ここ2年ばかりできてないのが正直なところでございます。折しも、日通と日南町との関係でございまして、我々としてもその取り組み、本社での取り組みも何かしら再度やりたいというところは担当者間では話をしておるところでございますので、何らかそういった取り組みが見える化できるように検討しておりますので、期待に応えられるように行いたいと思っております。

それから、3点目にございました、いわゆるにちなんファン大募集としましてカードをつくりました。そのときのフォローができてないという御指摘については、議員御指摘のとおりだというふう感じております。現在、こちらに載っておりますQRコードにアクセスしていただきますと、観光協会のホームページへスキップするようになっております。ところが、いろいろとすてきなプレゼントであるとか、盛り込んだ当時の企画に反して、そういったところを今現在展開をしてないところですので、この辺は早急に対応したいと考えておるところでございます。

最後に、SNSの1,000人のいわゆるフォロワーの状況でございますが、年代別につきましましては、若い層と言ったら恐縮ではございますが、20代から40代のあたりが、今、具体的な数字を持ち合わせておりませんが、伸びが高いというところは傾向としてつかんでおります。また、中国地方、近い広島、岡山を中心に、飛び地になりますが、大阪あたり、近畿圏から、比較的近いところの閲覧が多いというの、これも傾向でございますが、認識をしておるところでございます。

ただ、このあたりにつきましましては、議員御指摘のとおり、分析というものは大切なところでございまして、定期的なデータ把握とともに、施策に生かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 共生の森がいろいろまた相談されながら、連携して進んでいくということは、非常にそれはいいことだと思います。日通本社の食堂での販売は、特にリスクもありませんし、経費もそんなにかかるわけではなく、ただ米を250キロ買っていただければ、それはそれで、あとは日通のCSR部の社員の方がみずからポップまでつくって食堂に日南町の米だよというPRまでしていただければ、ぜひこれはすぐにでも再開していただければと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。来月の半ば、中旬でございませぬども、日通の共生の森の活動としまして、2日間、御来庁いただく予定で現在直近のイベントを予定しておりますが、それにあわせて、今、頻りに先方とやりとりを行っておるところでございませぬ。今、議員から御指摘ありました食堂での展開というのがいつのタイミングになるのかはお約束できませんが、できる限り皆さんに試食していただけるようなことかどうであろうかというのもその活動の打ち合わせとあわせて投げかけてみたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）衣食住フェアでしたので、ちょっと住の部分も少しお聞きしたいと思ひますが、移住のときに、空き家バンクというものがありますが、すぐに住める家がなかなかないと、まずは水回りを修理してからという声をちょっとよく聞くので、確かにここはなかなか町で整備するものかどうかなというものもあるし、大家さんの関係もありますし、ただ、移住も募集しているのであれば、この辺ももう少しいろいろな方と話をしながらできればと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。当時のイベントにおきまして、実績としまして16件の相談がございました。議員御指摘のとおり、すぐに住めるという状況の家ですが、現在は10軒も満たないような状況でございませぬ。ただ、登録だけは数十件いただいておりますけれども、すぐ住めるというところの確保が必要だということか、このイベントに限らず今現在でも喫緊の課題であるというふうには認識をしております。当時を振り返りますと、まだ鳥取県の制度でありますとか、改修あたりに助成をするというような制度もまだまだ不十分であったかもしれませんが、今現在におきましては、そういった制度も確立されてきております。町の中でも改修補助があるということかはまだPRも足りないところもあるのかと思ひますが、それこそ御指摘ありました大家さんとの兼ね合ひということか、こちらにいらっしゃる方々が多いわけでございますので、がメインでございませぬので、そういった方々かどういったことかというのは、今も一件一件交渉しながら、また、集落支援員さんの御協力も得ながら情報収集に努めておるところが現状でございませぬ。

何にしましても、もうちょっと求める方、こちらに相談がある方々に対してのもっとニーズに対して応えられるような仕組み、仕掛けというのは必要であろうと認識しておりますので、引き続きまた御意見等あれば御指摘の中で賜りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議員（5番 櫃田 洋一君）わかりました。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

○議員（5番 櫃田 洋一君）はい。

○議長（山本 芳昭君）質問は以上ですか。

○議員（5番 櫃田 洋一君）はい。質問は以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君）ということでございませぬ。

関連質問がございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）ないようでしたら、櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）続きまして、タブレット5ページ、6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）4月の日南町議会議員選挙におきまして初当選させていただきました岩崎でございませぬ。よろしくお願ひいたします。

少子高齢化による人口減少が進行する中、持続可能なまちづくりに取り組み、私たちの日南町が次の世代に引き継げるよう、努力を重ねていきたいと思っております。

さて、今回の6月定例会一般質問で、大きく2つの質問をさせていただきます。

1点目でございませぬけれども、地域おこし協力隊についてでございます。

地域おこし協力隊の制度は、都市部の若者が過疎地域に移住し、地域力の維持、強化を図ることを目的に、平成21年度から始まりまして、ことしで既に10年が経過しました。初年度の隊員数は全国で89人、取り組み団体は31団体であったということになっております。30年度末には5,359人、取り組み団体は1,061団体と、非常にふえているわけでございます。

まず、この地域おこし協力隊につきまして、日南町での隊員の採用人数、それとその業務内容、最終的な定住状況、これを年度ごとにお伺ひしたいと思ひます。

また、先ほど申し上げましたとおり、現在では全国の多くの自治体が地域おこし協力隊

を募集しております。隊員確保に非常に苦労していると思われま。日南町での隊員の募集に当たります採用条件であります給与月額、それから生活等の支援制度、それから現在の隊員の募集状況について伺います。

続いて、2点目でございますが、情報化の推進についてであります。

全員協議会において企画課からの説明がございましたとおり、今年度から2カ年でケーブルテレビ網のFTTH化工事が開始されます。ファイバー・ツー・ザ・ホームということとで、現在の同軸ケーブルのものを光ファイバー化して、各家庭まで引き込むということとでございまして、インターネットの通信速度が大幅に向上するとか、あるいはテレビの将来の8K化に向けての対応もできるということも伺っております。それから、何よりも幹線の冗長化、ループ化を図るということとで、非常に信頼性の高い情報基盤として更新がされるということとで、非常に期待をするところとでございまして。

また、行政内部の情報化推進につきましても、県西部の町村によります電算システムの共同運用の検討がなされるということも伺っておりますし、費用対効果というものが見込まれるのではないかと考えております。教育関係につきましても、今年度予算の中に電子黒板の更新やら、児童生徒のタブレットの更新、教職員のパソコンの更新の予算化もされております。さらに、町長の施政方針におかれましては、人工知能、AIの活用についてという表現もございまして。

これらの情報基盤の整備や強化、基盤を利用しました住民サービスの向上、情報化社会に対応した人材育成、地域産業の活用などの方針を定めたいいわゆる情報化推進計画というものが必要ではないかと、策定すべきではないかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

続いて、情報化推進の2点目についてでございます。

今や携帯電話は住民生活や緊急時の連絡手段といたしまして重要なインフラであると思っております。

総務省によりますと、平成29年度末現在で携帯電話の人口カバー率は99.99%、サービスを受けられないことができないサービスエリア外人口、これが全国で1万6,000人であるとなっております。日南町内におきましても、携帯電話が繋がらない、あるいはつながりにくいという町民からの声を時々聞くことがあります。日南町内の不感地域の把握はできていますでしょうか。また、不感地域があるとすれば、その解消に向けた取り組み、これはどのようになっているのか伺います。

以上、最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、地域おこし協力隊の採用、活動についてということとで、日南町での採用人員、業務内容、定住状況についてという御質問ですけれども、地域おこし協力隊として採用しました平成25年度から令和元年度採用までの状況については、採用が25名、そのうち定住された人が9名であります。業務内容ごとの採用と定住人数は、農業研修生が13名、うち定住が5名、林業研修生が6名、うち定住がお一人、鳥獣被害対策実施隊員として5名、うち定住が2名、地域振興がお一人で、その方は定住されております。

また、年度別ですが、平成25年度が採用が3名、うち農業研修生が3名、定住がお二人、平成26年度におきましては、採用が7名、うち農業研修生2名、林業研修生3名、鳥獣被害対策がお二人、定住はそのうちのお一人です。27年度におきましては、採用が5名、うち農業研修生がお二人、林業研修生がお二人、鳥獣被害対策がお一人ということとで、定住はゼロであります。28年度におきましては、採用がお二人で、うち農業研修生が2名、定住はゼロです。29年度におきましては、採用が3名、うち農業研修生1名、林業研修生1名、鳥獣被害対策が1名、定住はお二人です。平成30年度は、採用1名で、うち農業研修生が1名、定住が1名。本年度、元年度ですけれども、採用が4名、うち農業研修生が2名、鳥獣被害がお一人、地域振興が1名ということとで、そのうちの定住が3名であります。

続きまして、当町での採用条件と募集状況でありますけれども、全国的に地域おこし協力隊の募集人員が増加しており、本町では4年前から募集人員に対して応募人数が下回り、令和元年度は7名の募集に対しまして5名の応募があり、そのうち4名を採用するなど、隊員の確保に苦慮しているところとであります。そのため、給与月額を農林業研修生では全国平均並みに、そして鳥獣被害対策実施隊員は全国平均以上に引き上げることで、辛うじて応募があり、継続ができていますところとであります。

来年度の募集についてはこれからではありますけれども、農業の担い手確保対策として、今後とも農業研修生については募集を継続したいと考えております。

また、国の方針では、引き続き地域おこし協力隊制度の拡充を行い、地方の人材確保対策に取り組むとしておりますので、今後は本町でも農業分野に限らず、福祉、教育、環境などの他の分野においての活用方策を検討していきたいというふうに思っております。

次に、情報化の推進についてということで、情報化の推進計画の策定という御質問であります。施政方針で述べましたとおり、人口の減少とともに、人材不足を補う方法として、科学技術の活用は今後の町政運営に当たって切り離すことができないものであると認識しております。その中でも情報化の推進については、今後、戦略的に進めていかなければならないものであるというふうに考えております。

国は、平成28年に官民データ活用推進基本法を制定し、マイナンバー制度を始めました。情報セキュリティの強化、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正など、データの活用に向けた法整備を進めるとともに、ICTの推進を行っています。さらには、2020年に向けた社会全体のICT化やアクションプランを策定し、無料公衆無線LAN環境の整備や多言語音声通訳システムの自動化、あるいは4K、8Kの推進、第5世代移動通信システムの実現など、都市部を中心に目に見える形として官民連携の取り組みを進めております。

しかしながら、民間参入を期待することができない本町において、情報過疎、デジタルデバイドによる世間から取り残される環境は避けなければならないと考えております。

現在、鳥取県が中心となっており、県内全市町村が連携を図って情報化推進に取り組む鳥取県自治体ICT共同化推進協議会におきまして、情報通信技術に関する事務の効率化を図るべく協議を行っているところであります。各分野における情報通信技術の向上により、今後の働き方改革にも効果が出るものと思っておりますけれども、一方で、情報インフラ整備の状況は、各市町村でばらつきが生じているところです。本町では、御承知のとおり、タウンスネット光化事業によりまして、既存の同軸ケーブルよりも性能、技術ともにすぐれた光ケーブルに改修することで町民サービスの向上を図ってまいりますが、今後は、IoTやAI、ビッグデータなどの活用検討を進めていくとともに、行政の業務改革についても推進していきたいというふうに考えております。

これらの取り組みにつきましては、財政事情等を勘案しながら進めていく必要があり、議員御指摘の計画につきましては、今年度策定する日南町総合計画における情報通信分野の目的を達成するためのICT戦略として位置づけ、計画に盛り込むとともに、事業検討を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、携帯電話の不感地区の解消に向けた取り組みについてでございますが、現在、町が把握している携帯電話の不感地域は、大宮、山上、多里地域内の7つの集落、29世帯というふうに認識しております。

携帯電話は生活に不可欠なサービスとなりつつあります。国におきましては、居住エリアのみならず、非居住エリアについても、防災を初め、観光、登山など多様な観点の要望が寄せられていると伺っております。携帯電話の基地局整備につきましては、民間主導による基盤整備及びサービスの提供が原則とされており、補助事業も事業化されておりますけれども、新規整備にはコストがかかることから、現在は民間による不感地区の解消について、携帯電話事業者の3社に対して要望を行っているところです。

また、エリア内におきましても、場所によってはつながりにくいケースも見受けられております。個別に意見、要望をいただいているところにつきましては、その都度対応を行っているところではございますが、事業者も対応が困難となる場合は、補助事業の活用による整備を要望していくこととなります。ただ、補助事業の活用には、町はもとより、事業者にも負担が生じるため、近年はそういった動きに至っていないところです。

いずれにしましても、今後の情報通信技術の進歩と、それを活用していかなければならない時代を迎えようとしております。スマートフォンやタブレットなどの端末も機能が向上されることが予測されます。今後、最寄りの基地局から居住地までのサービスにつきまして、増幅器や宅内基地局のような設備の導入についても検討を進め、携帯電話の不感地区の解消につながるよう努めていきたいというふうに思っております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）再質問でございます。地域おこし協力隊についてでございますが、この制度の大きな目的としまして、地域外の人材を誘致しまして、定住、定着を図るということがございます。町内の各集落では、人口減少と高齢化によりまして、若年層の比率が低下しておると、農地の荒廃や集落機能の低下ということで、限界集落の発生も懸念されております。このような集落にこの地域おこし協力隊のメンバー一人でも入ってくることで、その地域の問題というのが若干でも緩和され、明るい将来が

見えてくるのではないかと考えております。

先ほどの答弁で、日南町では農林業研修生と鳥獣被害の対策の隊員ですか、これを中心に地域おこし協力隊を採用して農林業関係、いわゆる研修をして、雇用を図り、地域で定住していただくというところでございますが、基本的にこの仕組みというのは現実的な人も来て、産業界も興して活性化を図れるということでございますが、非常にハードルが高いと私は思います。それ以外にも、ほかの部分ですね、地域振興とか、例えば簡単な話でいきますと、イベントを開催するに当たっての補助員とか、そういうような非常に簡単なものもできるのではないかと考えております。いわゆる期間としましては、1年から3年の期間というのが地域おこし協力隊の任務の期間となるわけでございますけれども、やはりその短期間の中でも日南町を知っていたきながら活躍ができる場というのがあるのではなかろうかと思っております。先ほど町長のほうも福祉とか教育とかおっしゃいましたけれども、そういうような部分も積極的な活用をお願いしたいと思うんですが、例えば先ほど答弁にありました福祉とか教育の部分、具体的な活動内容とか、あるいは採用人数というのがどれくらいを見込んでおられるかということをお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。地域おこし協力隊制度を活用した事業につきましましては、総括としましては企画課で推進をしております。今取り組みを進めておるところでございますが、折しも来年度採用に向けてでございますが、町長がおっしゃった分野についての検討というのをこれから具現化させていくところでもございますが、一つ課題として大きな点としまして、この制度が最長3年間であるというところがございまして。先ほど議員おっしゃいました地域の振興であるとか、そういったところで果たして定住につながるのかというのは非常に危惧するところもございまして、中でも介護や福祉等に資格を得ていただいた上で勤めていただくとか、また、それに限らず、町内の雇用につながればという、そこがゴールでもございませぬが、一つの目標ラインというところで見ましたときに、果たしてどういった呼びかけができるのかというのは非常に課題の一つとしてはございまして、この辺は呼びかけをしていきたいというふうに考えております。ただ、これまでは議員御承知のとおり農業、林業を中心に展開をしてまいりましたので、その辺からのフレームをもっと広げるという点におきましては、どんどん進めなければ、この人口減少に対するまた対策と申し上げますか、時代を、日南町を持続的なものにするというところは難しいという点では、もっと加速して取り組まなければならないのかなと考えておる次第でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 企画課長のほうから先ほど、3年度の期限があつて、その先が見えないからなかなか採用が難しいということもございましたが、隊員としての期間は3年が上限であると、要はその3年間の間に、地域おこし協力隊ですから、やはりそういう田舎暮らしとか、そういうところに目を向けた方が都会から日南町に来るわけでもございまして、その方々が日南町の魅力というのをその3年間にわかってもらえれば、それが定住につながっていく。そこで、今の農林業研修生等につきましては、その先には農業という業が待っておるわけでもございまして、例えば3年、隊員として日南町を知っていただき、日南町の魅力を感じていただき、よし、定住してやるぞというふうになれば、例えば民間企業への就職、もちろん役場の職員でもいいわけですよ。やはりきっかけとして、この地域おこし協力隊の活用というものの考え方があつてもいいのではないかと思います。

確かに3年間終わって、その先どうするんかというときに、具体的な研修をして業につくという担保されたものがあれば、それにこしたことはない。ただ、それはやはりハードルが高いと思うわけです。これだけ人不足、言われておる中で、一人の若者が日南町に入ってきて、各地域に1人ずつでも例えば集落に生活をする。それによってその集落というものも限りなく元気になってくると思うわけです。ですから、例えば募集して採用となつても、この中心地に住むばかりがいいわけではなく、やはり積極的に周辺の集落に住んでいただきたいなと思うわけでもございまして。そういうようなところで、地域おこし協力隊ももう少し力を入れずに、気軽と言ったら大変失礼かもしれませんが、肩に余力を入れ過ぎていなくても、もっと広く分野をとって採用していただきたいなと思うところもございまして。

特にこの制度につきましては、隊員を募集するというときに、要はこれは行政に出る特別交付税になるわけでも、上限が200万円というような経費もつきましますし、隊員の活動に要する経費、給料とかその他、生活の支援等に隊員1人当たり400万円という上限が特別交付税という財政措置によって行われるわけでもございまして。このような国によ

る優遇的な制度だと私は思います。ぜひこの農林業関係以外の分野にも積極的に活用して  
いただいて、隊員の幅広い活躍を期待するところでございます。

続いて、隊員の募集について伺います。

全国的に募集人員がふえて、隊員を採用されないケースがあるようですけども、直近の  
日南町の先ほど採用と定住の人数は伺ったんですけども、募集の人数と日南町が採用でき  
た人数、ちょっとこちらを教えてくださいませんか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 失礼します。地域おこし協力隊の募集人数につきましてです  
けども、平成25年からスタートしております。25年は募集を6名しまして、応募が  
9名ございました。26年度は募集人数8名に対して応募が11名……。採用も言ったほ  
うがよかったでしょうか。（発言する者あり）募集と採用でよろしいですか。募集のほう  
が、25年度が6名に対して採用3名です。26年度が募集8名に対しまして採用7名。  
27年度が募集6名に対しまして採用5名です。28年度、8名募集で2名の採用です。  
29年度、9名の募集で3名の採用です。30年度、8名の募集で1名の採用です。元年  
度、7名の募集で4名の採用となっております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ありがとうございます。募集人数と採用人数ということ  
で、やはりなかなか募集はしても採用になっとならんとというのがうかがえると思  
います。

そこで、この必要な隊員を、その人数、採用するというのが大事なことだと思  
うわけ  
でございます。予算もついております。確保するための案というのをもちでしたら、その  
案を伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 議員おっしゃられるとおりに、募集人数に対しまして、近年  
ずっと割れているという、半数以下という年もあったりしております。その中で、確かに  
農林業研修生と林業研修生、林業研修生につきましても、アカデミーというものができま  
したので、こちらの制度からは外すというふうにも考えておりますけども、農業研修等に鳥  
獣被害対策員について限定するということではなかなか厳しいというふうにも考えてお  
ります。ですので、今年度というわけにはならないかもしれませんが、議員おっしゃられ  
たように、後は募集する範囲、職種等も広げて、より多くの人にまずは日南町をいろん  
な意味で選択していただくと進めていきたいというふうにも思っております。  
全国の募集の会のほうにも出ておりますけども、そちらの中でどうしても農業、林業とい  
うことに絞ってしまいますと、やはり条件のいいところ、大都市圏から近いところでもし  
3年が済んでもすぐに帰れるようなところ、なかなか日南町というところを初期投資もかか  
るというところの中で選んでいただくということが非常に難しいというのが実態です。そ  
うら辺もありますので、後は募集職種につきましても広げるということも検討というふう  
に考えております。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 協力隊の話ですけれども、御案内のように、協力隊の前が地域サ  
ポーターネットだったんですか、そういった同じような取り組みがあって、前町長も会長の中  
で動いた経過がありますということだと、御承知のとおりだと思っております。  
が、一時的にうちのほうでどんどん、どういまいしょうか、募集はしますけど、なかなか  
うまくいかない。うちだけではなくて、全国的な中で、確かに3年間というところがあり  
ますけど、やはり募集する責任もあるというふうにも思っております。やはり3年間、基  
本的には3年後に地域に定住してもらうための方策も町が提供していくということの責任  
も必要ではないのかなというふうにも思っておりますし、また、逆に不明確だとトラブルも起き  
やすいというような状況も全国的に聞いておりますので、ただ、今、農林課長が申し上げ  
ましたように、農林業につきましても、今までは東京へ行ったりして募集をしてきた経過  
がありますけれども、ちょっといろいろな角度を変えて、議員のおっしゃられるよう  
にいろいろな角度を変えてみるということも必要な時期ではないのかなというふうにも思  
っております。分野の広げるということもそうですし、それとやっぱり募集のあり方という  
よりも、どういまいしょうか、まだまだちょっと素案づくりですけども、場合によっては  
日南町独自で試験会場を大阪、東京に持っていったらどうなのかなというふうなイメージ  
もあります。ちょっとその辺は、今、私が個人で思っているだけの話ですので、ちょっ  
と吟味をする必要、検討する必要があるというふうにも思っておりますが、そういったぐ  
らいやらないとなかなか、あわせて、先ほどの話がありましたけども、衣食住フェアじゃな  
いんですけど、食だとか、そういうところも、町のPRも含めてできる形を持っていった  
ほうがより効果的だし、看護師さんだとか、介護分野にしてもそうですが、そういうところ  
はなかなか厳しい状況には全体的にはあるというふうには承知しておりますけれども、そ



れなりの効果があるかないかの挑戦はしてみたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）町長、非常に前向きなお話でございます。私も若干考えてみたら、例えば町の職員にしても、だんだんと試験の時期というのを早めてますよね。やはり地域おこし協力隊に手を挙げて、どこかに行ってみたいという方は、早いうちにその募集情報がホームページに載っているとかが情報があると、やっぱり食いつきがいいと思います。ですからやはりなるべく早く募集する。来年度ですけど、これからですというふうなお話もあるんですけども、早い時期にどういう仕事の内容で、どれだけの給料でどういうような支援策があるかということ、町長言われましたように都会のほうで会場を設定してそこで受け付けるとか、そういうようなこともやられたら採用人数がふえるんじゃないかと思っております。やはり募集を予定するというのには必要な人だという位置づけで予算化もするわけなので、それを現実するというのには、しっかりその人員を確保していただきたいと思っております。

もう1点、これはちょっと厳しい部分かもしれませんが、移住定住の交流推進機構、JOINと言われるところが全国の地域おこし協力隊の募集情報というのを一元管理して、それを見ながら各町に応募するわけですが、答弁要旨のほうにもございましてけれども、報酬月額が16万6,000円ということで、いわゆる年間400万のうち半分の200万がいわゆる報酬、給与として払える分ということで、上限が出してあるかとは思いますが、実はそれ以上のところがあるのかなと、ちょっと先日検索してみました。現在、募集データが414件、全国で募集をかけていらっしゃる自治体がですね。そのうち79件、これが20万以上の報酬を出しております。ですから、確かに200万を超えた分というのは単町費での持ち出しということになるとるんかかもしれませんけれども、こういうようなところを、給与あたりもやっぱり魅力の一つになるかと思うんですが、このあたりを若干でも上げて、魅力的なものにするというお考えはないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）どちらですか。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）現在、16万6,000円というのがほぼ全国平均というふうなところで、議員言われたとおり、20万円以上のところもあるというところです。町の嘱託職員扱いということで採用することもありまして、それと、鳥獣被害対策のほうにつきましては18万円という金額、これは3町の連携ということで、日南町だけでなく、併任辞令というふうな格好で採用になりますので、金額のほうが若干太いということになっております。

金額につきましては、200万ということ、今のところ守ってということ、考えております。制度上は確かに250万まで上乗せすることができるということにはなっておりますが、嘱託職員というところもありまして、16万6,000円というふうな考えております。

今後につきましては、鳥取県内の状況を見まして、全国的なところも見まして、上げることについては検討していきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）ありがとうございます。確かに町職員として採用するのであれば、そういうような形というのがなかなか、今のやり方というのが必要かと思っておりますが、もう一つのやり方として、そういう雇用契約を結ばない地域おこし協力隊ということもあります。特定の業務を委託して、町と直接雇用関係にないというようなこともございます。そこら辺も検討していただきながら、隊員確保に向けて努力をお願いしたいと思っております。

続いて、隊員のちょっと定住率について質問のほう、再質問をさせていただきたいと思っております。

延べ25人を採用し、現在9人が定住ということでございます。比率にしますと36%となります。これまた全国的な調査なんです、総務省が地域おこし協力隊の定住率等について調べております。その率というのが63%となっております。全国で63パー、日南町、36パーということで、かなりの数値が低いと思っております。ここらあたりの要因はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）日南町のほうは、地域おこし協力隊を活用して募集を開始してからということでは、定住率という点で見ますと低いところがあります。ですが、従来の農林業研修制度のほうを使いますと50%以上の方が、当初、平成21年ごろから来られている農林業研修生につきましては定住率が非常に高く、それ以降、だんだんと定住率

が下がってきてしまったという現実がまずあります。それと、今、定住率が低い理由はということになりますと、やはり農業、林業をされるに当たっては、基本的に町の方の推進していただきます方法としまして、一戸の農家、一戸の林家ではなっていないですけれども、農業については基本的に自立して、自作をしていただくということになって、その分、3年間の研修をした上で、さらにリスクを持った上で農業に取り組めるかということになりますと、なかなか非常に高いハードルもあり、3年間のうち一人前に、トマトが主に投するかと思いますが、作型されまして、ですがなかなかその次に本当に自作として投資をしようかということになると断念をされるということで、定住率というのは今低いというふうに感じております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）農林業研修生というような研修を目的に来られて実績を出すと、やはり隊員のフォローですね、研修の場というものはもちろんですけども、隊員同士の交流の場とか、活動や日常生活の相談ができる体制、そういうようなところで、これこそ多くの人を募集したんだけど来たのは少なく、残っていた方も定住ができないということになってくると、やはり隊員の、せっかく来ていただいた方のフォローということも重要視すべきところがあるかと思っております。そういうようなところで、どういうような具体的にフォローの仕方をやっているのかということ伺います。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）フォローにつきましては、研修中につきましては、町の職員ということもあり、それと、今は産業振興センターになりましたけども、そちらのほうに基本的に研修等を委託するという格好になっておりますので、そちらのほうでフォローしつつ、町としても就農、営農の会としては打ち合わせ等に参加をしてフォローをしております。その後、実際に就農されてということになりますと、今度は振興センターの、旧エナジーにちなみになるかと思っておりますけども、そちらのほうは離れまして、町のほうの就農支援等、県の農業改良普及所、それと町、それと生産部等に農業者の方であったら入られますので、トマト生産部なり各生産部のほうでフォローしていくという格好になっております。

また、地域おこし等で県外等で来られた方ということで、企画課のほうでも日野郡内の交流会等もありますので、そういったところには積極的に参加をしていただくように促し、交流を図り、フォローアップをするようにしております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）ありがとうございます。しっかりとしたフォローをお願いしたいと思います。隊員は、冒頭申し上げましたように、1人でもいらっしゃいますと、非常に日南町の活性化になると、日南町の地域課題と解決の有効な手段になるかと思いません。地域おこし協力隊制度の積極的な活用をお願いしたいと思います。

続きまして、情報化の推進についてでございます。

まず、基本的なところを確認させていただきたいと思っております。町長答弁、それから答弁要旨で、情報化推進計画の策定をされませんかということに対して、日南町総合計画における情報通信分野の目的を達成するため、ICT戦略として位置づけ、事業検討を進めていきたいという表現があるんですけども、これってというのは、情報化推進計画、またはそれに類するものを策定をされるのでしょうか。しないということでしょうか。よくわかりません、済みません。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員御質問の点でございますが、まず、総合計画の中での情報通信分野の位置づけというところでは、どういったことに取り組みますというの列記されることがイメージしていただければと思っております。その上で、それぞれを具体的に、いわゆるアクションプランと申し上げましょうか、どういった理念を持って方針を立て、どう取り組んでいくかというところあたりの総合計画とは別物といふところをつくる、つukらないというのが御指摘の意図というふうには認識した上ででございますが、先ほど町長おっしゃいました鳥取県下で共同して取り組んでいるという事業もある一方で、町としては、FTTHの事業は今年度行いますけども、今後、多様化されるそういった情報通信分野の国の動きと合わせまして、どういったことが具体的にこの町にとってふさわしいのかというところが現時点で計画ができるかというところは、ちょっと消極的と捉えられれば非常に意図はまた変わってきますが、そこは慎重に進めなければならぬところだというふうに感じております。

と申し上げますのも、財政状況というところでは、この分野には多額の費用がかかると思っておりますが、国庫、県のほうでも支援いただいたとしまして、やはり持ち出しと

効率的な事業を進める中で、  
率に持ちながらも、そこに  
念頭に無線等もございました。  
例えば町の検針を遠隔地で確認できるとか  
例えようなら、非常にどういったことに活用  
いたしたいというふうに原課としては考えて  
いた。今、5Gの国への扱いについて  
初め、いろいろな分野に具体的には  
なく、FTTHやPLWA、また、デジタル野  
として、内容は、また、デジタル野  
は、内容は、また、デジタル野  
避けて、内容は、また、デジタル野  
は、内容は、また、デジタル野  
ころは、内容は、また、デジタル野

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。  
○議員（6番 岩崎 昭男君） 要件はつくっていきたいという原課の思いはあるということ  
でございますね。なかなかの文章を讀んだり、町長の答弁を聞いても結果が見えないと  
いう部分がございましたので、ちよつと確認をさせていただきます。  
ICT戦略、戦略という言葉を使っています。戦略というのはまさに計画を立てて、  
それを実行していく。途中でこれはやっぱりだめだと、財政的に無理だと切り捨てるのも  
戦略です。ですがやっぱりその計画というのが、先ほど課長が言われましたように、日々  
新しい技術ができる。新しい国の制度ができる。世の中、グローバル化で変わっていくとい  
う中で、つくりにくいということを言われましたけれど、まさにそこです。つくりにくい  
からこそ日南町に必要なじゃないのかと思うわけですね。結局誰もがわからない。執行部  
もわからない。議員もわからない。町民もわからない。これじゃあ情報化の推進なんてでき  
ないと思いますよ。やはりそのところをしっかりとつくっていただきたいなという思  
いで私はこのたびの一般質問をしたわけでございます。

確かに私も職員時代はそうだった。何とか計画だったら厚い本をつくって、これですよ  
なんてやっているんですけども、そうじゃない。やはり何のためにやるかというのは、  
自分で定めた計画を検証して、よく議会で出ても、PDCAの話もあります。や  
はり数値目標とかを定めながら、そうすると、全員でそのものが共有できる。執行部も職  
員の引き継ぎの中にもそのものをこういふふうにして、議会もそこをやっぱりチェックがで  
きる。やはり一番大切なのは町民の目線。日南町はこういうことをやっけいくなるとい  
うのがわかんない。議事録もわかんない。町民もわかんない。これじゃあ情報化の推進  
だきたいと思うわけでございますし、ちよつどこの話をしながらホームページで調べてい  
ましたら、今、地方公共団体の官民データ活用推進法とかいうのができて、その計画を、  
今、国のほうがつくって、県も今年、2020年ですね、来年度末には策定するというこ  
とでございます。このような、課長の答弁もあつたんですけども、県内の情報化の推進  
計画、全国のですね、そういうのをちよつと調べてみたら、残念ながら鳥取県もないん  
です。情報化の推進計画が。そういうような中で、例えばハードの整備をするときの支援  
の仕組みとかいうものは、結局県が明確に示していない。もちろん地方もできん  
すね。そういうようなやっぱり大きな県からしてちよつと私は問題があるんじゃない  
かと思つた。ちよつと県の情報政策課に電話もしてみまして、どうなんだよと言  
いましたら、地方公共団体の官民データ活用の推進の計画を2020年末までにつくる  
ので、そちらをやりたいというこつともあつたし、先ほど町長ありました、県の協  
議会ですかね、そういう

この官民データの活用推進計画というのはいま県は必ずつくりやいけません。ですか  
らつくりますよ。そのときにやはり市町村の考え方というのでも反映さすべき  
案件だと思つてます。ですから、何とか県の協議会ですね、そういうようなところ  
でや  
はり市町村の考え方というようなものを取り入れていただく。困っていることは  
こんな  
だ。県が勝手に困っているんじゃないですよ。市町村が困っています。特に情報基盤  
の整備、そこには多額の経費がかかります。そういうところをやはりちよつと、  
そういう  
ようなまづ、要は県に対して計画を立てるに当たって市町村の意見を聞く  
ような  
があるのかどうか。例えば担当課長が県に行って、その会に出て意見を語ると  
か  
か、そういうことあるか、確認したいと思つています。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。  
○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。先ほど議員御指摘の官民データにつ  
きまし  
は、市町村はいわゆる努力義務となつておりますが、その必要性につきましては、  
昨今  
の国の動きを見ますと、オープンデータ、誰もがいつ何のときでも見られる  
データの推進と  
いうのも県下、県を含め、2市町しか、鳥取県、進んでないといふ  
ふう  
に認識してある中  
では、もつともつと積極的にリードしたいといふところは、思  
う一  
方では、こちら  
の御意見を聞く機会について御質問ですが、先ほど町長おっしゃいました協議会の場  
にお

いては発言というのでもできるかと思いますが、ある程度議題が事前に固まりますので、そのあたりは個別に相談しながら、今、議員御指摘の内容を伺いながら、必要性については改めて再認識させていただきましたので、もっと町の事情、状況を把握していただくべく、こちらから発信をさせていただきたいと思ったところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように、この分野はこれからの分野でありまして、多分、こういうAIがありますから何ができますではなくて、私は逆の発想で、この事業に對して何が利用できるかという発想をしていかないと、なかなかわかりにくいというか、計画が立ちにくいし、それと費用がどれぐらいかかるかというところは、現時点の段階ではちょっとやっぱり勉強不足の感があるかなというふうに思っています。ただ、利用できるところは、行政の中もそうですし、民間もそうですし、あるいは農業だ、介護だ、いろんな分野でできるんだろうというふうには思っていますので、ただ、それがやっぱり財政的なことはもちろんありますし、国や県の財政的なところも連動していかないといけないというふうには思っておりますので、基本的にはどんどん使っていきたいというのの基本路線は私自身は持っていますので、そうしないとやっぱり人手不足の解消になったり労働力の省力化にはつながらないのではないかなというふうに思っておりますので、ただ、冒頭に返りますけれども、現時点ではちょっと整理する期間が実際には要るのかなというふうに思っていますので、いろんなあり方がこれから出てくるんだろうなというふうには思っていますので、その段階できちっとしたものの方針なり計画を立てていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）重要性は認識しておるが、ちょっと消極的な考えで、町長、あれなんですけれども、どうでしょうか、ハードが先行した、いわゆる財源の話とか、そういう話とかなりがちでございますけれども、確かにケーブルテレビだ、防災無線だ、整備、更新するには多額の経費がかかります。ただ、それってというのはインフラなわけでございます、その上で使う、住民へのサービス提供、あるいは行政内部での関係のこと等々、例えば教育なんかもそうですよね。インターネットを使うためのセキュリティの関係、そういうような勉強を学校教育に取り入れますかとか、社会教育でもSNSの使い方、そういうのをやっぱり、せっかくした情報基盤、これを活用する方向性、それもやはり情報化の推進計画の中に入るわけでございます。ぶっちゃけた話、インターネットを見ますと、ほかの小さな村でも町でも情報の推進計画をつくっております。うちと同じような問題を抱えております。ないからこそ不安で、つくれないかもしれせんけれども、ぜひこのところは計画をつくって、町のため、執行部のため、議会のため、町民のためというところを、情報を出して、計画をつくっていただいて、情報化推進に当たっていただきたいなということで、お願いと言うしかないかなと思うんですけれども、ぜひお願いしたいと思います。

それで、続いて、携帯電話の不感地域の解消についてでございます。

先ほど3つの地域で不感地域があるんだよというお話でございましたが、この把握はどのような方法を使って把握をされましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。詳細は担当を通じてでございましたので、正直、今、未確認でございます。追って確認方法についてはお答えさせていただきたいと思いますが、今現在入っていないというところについては、順次対応については努めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）その詳細はあれなんですけれども、把握の方法というのがいろいろあるかと思いますが、通信事業者が公表しているようなデータ、地図からその地域を選び出すというような方法もあるのかもしれませんが、いずれにしても不感地域はあるということでございます。抜本的な解消には基地局の整備ということが必要かと思っております。基地局の整備、大きな鉄塔から、割と小さい電柱につけるようなものもあるかと思うんですが、これを補助事業で行う。そうしますと国とか県とか町とかが補助金を出して、それから通信事業者も出してということ、なぜつけないか、できないかといったら、通信事業者の負担があるからだよということでございますが、ちなみに、ピンからキリまであるかと思うんですけれども、安く基地局をつくる。どの程度の、今、事業費がかかるものでしょうか。工事費。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）議員御質問の点に的を射ているかどうか、ちょっとあれですが、把握しておりますのは1, 000万円程度というふうに認識をしておるところでございます。

います。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）全体の工事費が1,000万ですか。通信事業者さんがじやあ出す金額というの3分の1でしたっけ。3分の1。1,000万の3分の1を通信事業者が出せば基地局ができるわけですよ。出す言やあ。そこですね。以前は鉄塔の大さなのを立てて1億とかいうような世界もあったんですけども、1,000万でできるとなれば、通信事業者、いろいろある不感地域の解消、1,000万のうちの3分の1の通信事業者部分を例えば県と町がかぶるとか、もう99.99%、エリアになったわけですよ。残りの0.01、これを解消するためには、もうそれくらいやらんとできんじゃないですか。このあたりも極論を言えはそこまですけども、これもやっぱり情報化の推進計画の一つなんです。国にしても県にしても。やっぱりもう既に問題になっているのはわかるとるわけですよ。それを解消するがための施策を打っていく。やはりこれは行政の責務だと思います。ですから補助事業ができんかったら、じゃあ単町費でも、単県でも上乘せしよ、事業者はゼロにしてでもつけてごせということが言えるだろうし、それから、このたびケーブルテレビで整備します光ファイバーの貸し出し、そういうようなものもできるかと思えます。そこからあたりを、そういうような材料をもって、具体的にこれまで通信事業者さんへいわゆるお願いをしに行っておられると思うんですが、そこから辺のどういうふうに通信用事に、日南町に不感地域があるのでここに基地局をお願いしますというふうな手続とか申し入れ、どういうふうな形でやっておられるかということとをちょっと確認させてください。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。今、現場の対応状況でございますが、さきに述べました不感地域を含めまして、日々、個別に案件として、ここが入りにくいとかいいう声について、先方も担当を、事務部署を通じての要望にとどまっているのが現状でございます。いまして、いわゆる要望書など、いわゆる公文書をもって要望したところでは近年ないところでございます。事業者も、先ほど補助事業の活用というところでは自己負担があるんだよということも述べられたけども、事業者としても通信事業者としての責務として、個別にもっとそういったところに対して対応しなければならないというところでは、現在、そういったユーザー、使われる方々に対しては、主にインターネットを通じてでございますが、24時間のサポートでしたり、あるキャリアの中ではいわゆるアプリを設けて、ここが不感だよというサービスも行っている現状でございます。この対応につきましても、近年充実してきており、5年前、10年前とは企業の考え方も変わってきたのではないかとこの点においては、その辺に甘えるというわけではございませんが、基本、そのあたりも活用していただきたい。すぐに対応いただけるということですので、活用いただきたい。一方では、議員御指摘の基地局というところの安定性に比べますと、いわゆる増幅器であるとか、そういったものに比べますと、基地局に比べますと安定的な入りがいとかいうことには比較にならないところもあろうかと思っておりますので、引き続きもっと強くプッシュしていくとともに、一刻も早く先ほど申し上げました地域が解消できるように努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）先般、事業者の一つで面談した経過がありまして、私のほうからお願いをしたところですけども、その中の話の中で、先ほど担当者は1,000万という話がありましたけど、そのときには、多分レベルの基準、どこにあったのかはわかりませんが、3,000万という話をされました。要はハードではなくて、もう一つやはり事業者として考えておられるのが、ランニングコストというところが大きなウエートを占めているのかなというふうな感じで私自身は感じましたので、ですからそういうところも含めた形の中で、携帯電話についての電波のエリアの確保というところは考えていってあげないと、なかなか前に進まないのではないのかなというふうに思いますので、県あたりも含めて、その辺が解消できるように引き続き努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）わかりましたというか、そういうようなところなので、いわゆる日南町としてもできるところをやはり通信事業者さんのほうにもアピールしていたら、ぜひこの不感地域の解消というのを早期に図っていただきたいと思っております。残る0.01の中の方々というところでございます。ぜひそのところをフォローできるようにしていただきたいと思っております。

実は、こういうような携帯電話の話なんかもそうなんです、やはり情報化の本当に計画のうちなんです。それを何年後には解消しますということをややはり行政として町民

に公表すべきことだと思えます。どうでしょう、町長。情報化の推進計画、つくるとおっしゃいませんか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）前向きには考えていきたいというふうに思っておりますが、ちょっと私も他の地域の計画がどの内容なのかわかりませんので、そういうことも勉強しながら、前向きに考えます。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）どうもありがとうございました。

そういうことで、情報化推進も積極的に取り組んでいただきたいし、地域おこし協力隊もしっかりと採用していただきたいということで、私の一般質問のほうを終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）ないようでしたら、ここで暫時休憩といたします。再開は2時35分からといたします。

午後2時23分休憩

午後2時35分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

○議長（山本 芳昭君）タブレット6ページから7ページ、3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）皆様、こんにちは。日本共産党の岡本健三です。今回、初めて議員として一般質問に臨みます。議員の仕事として、町民の皆様の声をできるだけよく町政に反映させるよう、精いっぱい努めたいと思えます。ぜひよろしくお願いいたします。

まず冒頭に、ちょっと唐突なんですけれども、昨年12月14日から沖縄県と沖縄の方たちの民意を無視する日本政府によって強行されている辺野古崎周辺の埋め立て工事に反対し、普天間基地の即時運用停止と辺野古新基地建設の速やかな中止を求め、日夜全国で活動している市民の皆様にご心からの連帯の挨拶を送ります。憲法41条、92条及び95条を無視するとともに、当事者である沖縄県の民意を踏みにじり、地方自治の根幹を揺るがそうとする政府の歴史的暴挙を前にし、可能な限りの抵抗を続ける皆様の勇気と行動力に深い敬意と称賛を表明し、一般質問を始めるに当たっての私の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、質問に移ります。

さて、私は、本日、4つの町政の課題について質問します。まず、小・中学校の給食費無償化について、次に、消費税10%増税の影響について、3つ目に、日南福祉会の施設使用料負担と赤字決算について、そして最後に4つ目、米軍機の低空飛行訓練と日米地位協定についてお聞きします。

では、まず1つ目、小・中学校の給食費無償化について質問します。

3月議会の一般質問で、執行部は学校給食法に言及し、施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費を町が負担し、それ以外の経費を保護者の負担とするのが法律の定めである旨、御答弁されました。執行部は、給食費無償化が法的には可能という認識であるか、この点を改めて確認いたします。

また、給食費無償化を実現するために、町の予算を使う必要があります。その費用が現在の町の教育予算の何%程度か、また、その費用が町全体の財政へ及ぼす影響がどの程度かをお伺いします。

さらに、小・中学校は義務教育ですから、そこでの給食も義務教育の一環と捉えることができます。そう考えれば、教科書と同じように、費用を全て公費で賄うこともあながち不自然とは言えません。そして、その財源として、当面は潤沢な町の基金などを利用し、将来的には県や国へも支出を求めてはどうかと考えます。執行部のお考えをお聞かせください。

次に、2つ目の質問、消費税10%増税の影響についてお聞きします。

今回の増税では、飲食料品や新聞への軽減税率適用、来年6月までの期間限定で電子マネー、各種クレジットカードなどの使用によるポイント還元が予定されています。また、4年後の令和5年10月からはインボイス制度が導入され、仕入れた品物にかかる消費税額を控除するためには仕入れ業者がインボイスを発行しなければなりません。インボイス発行には税務署長への届けが必要であり、しかも消費税の課税事業者でなければインボイスを発行できません。ですので、特に現在消費税が免税されている年間販売額1,000

万円以下の方々にインボイス導入は大きな影響を及ぼすと思われます。

そこで、まず、これらの制度変更に伴い影響を受ける町内の農林業者、商工業者の数をお尋ねします。

この消費税増税をしなければならぬ理由ですが、政府の説明によれば、消費税の増税は、社会保障などの財源を確保するためとなっています。3月議会でも増税中止を求める陳情に対する増税賛成の御討論では、社会保障の担保が取り上げられていました。しかし、消費税のうち地方消費税を除いた部分は国の一般会計の歳入に充てられます。したがって、その用途が何か、必ずしも明瞭ではありません。例えば昨年末に閣議決定された中期防衛力整備計画では、米国から戦闘機のF-35を147機導入することになっていきます。その購入と運用期間30年間の維持費を合わせ、総額6兆2,000億円の巨額の防衛費が使われます。欠陥機と言われ、米軍も購入を見合わせているF-35ですが、その購入費用は社会保障費と同じく国の一般会計から捻出されます。ですので、一度消費税を納めてしまえば、どちらに使ったか、誰も区別できません。この点、消費税の用途に関する町長の御所見を伺います。

次に、3つ目として、日南福祉会の施設使用料負担と赤字決算について質問します。

日南福祉会は施設使用料として、あかねの郷建設などの費用の起債償還に係る部分を負担し、平成26年度まで支払い続けてきました。しかし、平成27年度以降、4年連続の赤字決算となる見込みで、負担額が猶予または免除される予定です。町は依然として日南福祉会への残高の償還を求めています。償還のためには現在の赤字決算の原因を明らかにし、それらを解決して黒字決算としなければなりません。

そこで、改めて、現在の償還計画における日南福祉会の施設使用料負担の償還残高とそれをいつまでに償還する予定か伺います。また、現在の赤字決算の根底にどんな要因があり、それぞれの程度の額の影響を与えているのか、それらを解決する方策があるのかお尋ねします。

さらに、10月の消費税増税とあわせて、介護報酬の改定が予定されていますが、この改定が日南福祉会の経営改善にどの程度寄与し、それが職員の方1人当たりどの程度の賃金上昇につながるか、あわせて伺います。

最後に、4つ目、米軍機の低空飛行訓練と日米地位協定についてお聞きします。

日南町の多里校区などで近年、多くの方が米軍機の低空飛行訓練による騒音、振動などの生活妨害を経験されています。このような米軍の低空飛行訓練に対し、町がどのような対応をとってこられたか、また、その対応によって低空飛行訓練による生活妨害が改善されたかどうか、まずお尋ねします。

この低空飛行訓練ですが、米軍がこれを継続できるのは、米軍による施設、区域の使用と米軍の地位について定めた日米地位協定では、米軍機の飛行等を国内法で規制できないとしているのが一つの大きな原因だと考えられます。

この地位協定について、全国知事会は、昨年8月に抜本的な見直しを日米両政府へ提言しています。日南町上空での低空飛行訓練をやめさせ、静穏な生活環境を取り戻すためにも、町として他の自治体等と連携し、日米地位協定の見直しを政府へ提言されてはいかがでしょうか。町長の御所見を伺います。

以上、最初の質問を終わりにします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）岡本健三議員の御質問にお答えします。

まず、最初の小・中学校の給食費無償化につきましての御質問は、この後、教育長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

私のほうからは、まず、消費税10%増税の影響についてという項目の中の最初に保育料無償化と消費税増税の負担増減の影響ということですが、御質問であります。まず、保育料無償化による負担軽減額につきましては、平成31年4月時点での園児数を基準に現行の算定基準額から軽減額を算定しますと、年間約1,900万円の軽減となります。一方、消費税10%の増税の影響につきましては、対象世帯の課税対象消費額を確認できる手法がないため、増額の影響額につきましては算定できないと考えております。

次に、増税に伴う軽減税率等への対応による影響についてでございますが、町商工会を通じて町として把握できているものにつきましては事業者数のみで、経費については把握ができておりません。軽減税率適用につきましては、79の事業者、ポイント還元につきましても12事業者、2023年10月から導入されます適格請求書保存方式、いわゆるインボイス制度につきましては、適格請求書の交付義務が免除される旅客運送、自動販売機等、あるいは郵便切手などを除く多くの事業者に影響するものと認識しており、その事業者数は把握ができておりません。現在、税務署、商工会、JAなどを中心に、制度の周

知の取り組みが行われていると聞いておりますけれども、それぞれの制度が開始されるまでには随時推進されるものと考えております。

続きまして、消費税の用途に関する所見という御質問であります。消費税は消費税法に定められているとおり、地方交付税法に定められるもののほか、年金、医療、介護の社会保険給付費及び少子化施策のための経費に充てるものと定められております。このたびの増税予定分の財源も含めて、法の趣旨に沿った使い方が当然されるものと考えておるところであります。

次に、3つ目の日南福祉会の施設使用料償還残高と償還計画についてでございますが、介護保険施設の指定管理者であります日南福祉会には、施設整備や修繕に要した費用の起債償還分の一部、介護サービス債も含めてですが、施設使用料として毎年度負担を求めてきました。平成23年度には初の赤字決算となり、運営状況が厳しくなったため、以降、修繕等に伴う新たな起債分につきましては、負担を求めてないのが現状であります。近年は、年度ごとの決算見込みにより使用料負担につきまして協議することとなっており、平成27年度、28年度の施設使用料相当額は、赤字決算が見込まれたため猶予の取り扱いとし、繰り延べをしてきたところでありました。また、29年度、30年度につきましても同様な状況にあることから免除とし、施設整備、使用料相当額の支払いは求めないこととしました。このことによりまして、平成31年4月1日現在、使用料負担額の残高は、合計ですが約5億128万円で、2年間の猶予があったことから、最終償還は当初計画より2年間延長された令和18年度に完了する予定であります。

続きまして、赤字の要因とその解決についてですが、日南福祉会に限らず、ちょっと一般的な説明になるというふうに思いますが、全国的に黒字施設と赤字施設の経営状況の違いを生み出す要因の一つとして、定員規模の問題があると言われております。定員100人以上の施設では、赤字となっている施設は全体の25.2%にとどまっておりますけれども、定員規模が小さくなるにつれて赤字施設の割合は増加し、80人以上99人以下の施設では25.8%であるのに対しまして、29人以下の小規模施設では全体の41.9%という調査結果が出ております。

次に、施設は整備されていても利用率が上がらないという問題点もあります。要因の一つに人材不足があり、定められた人員配置基準の確保や過重労働による離職を抑制するために、利用率を上げられないという事情もあると考えられます。これに対して人材確保が容易でないことが利用率の向上を阻み、結果として赤字になるという負の結果に陥っている可能性があります。

また、介護報酬のマイナス改定や利用者の介護度の軽度化など、さまざまな要因が考えられます。これらの要因が及ぼす影響額について、それぞれ要因ごとに算出しておられますけれども、今後の経営改善に向け、将来にわたる地域福祉ニーズに 대응するための地域ニーズを的確に把握し、人材を確保しながらサービスの提供が必要と考えております。

町としても介護福祉人材育成奨学金事業に加え、介護福祉人材支度金事業を開始し、従事者の育成に努めてまいります。また、離職者の減少を目的として、手当等の加算等処遇改善策の検討や、介護用リフト等の介護福祉機器の活用により職場環境を改善し、腰痛による離職防止するための解決策を講じていきたいというふうに思っております。そして、職員個々への研修など、ソフト面の充実が重要であると考えておりました。人材の育成に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

続きまして、予定される介護報酬改定の効果ということにつきましてですが、ことし10月に予定されております消費税引き上げにあわせまして、消費税収入を財源とした介護人材の確保、介護人材の定着を主目的とする新たな処遇改善加算が創設されます。特定処遇改善加算の創設に当たりまして、2,000億の財源が定められました。内訳として、公費が1,000億、保険料が1,000億であります。およそ20万人いる勤続10年以上の介護福祉士の賃金水準を全産業平均程度まで引き上げるもの、月額ですが、8万円程度というふうに言われております。この算定根拠としております。この2,000億を各種サービス種類にどう配分するのか、各サービスの中で事業所ごとにどのように分配するのか、事業所内でスタッフにどう配分するかという3段階で特定処遇改善加算の内容が固められました。

介護報酬の改定に当たっての主な視点は、介護人材の処遇改善、消費税の10%への引き上げ対応の2点であり、改定率は合わせて2.1%が示されているところであります。介護人材の処遇改善につきましては、介護職員の確保は重要であり、これまでも他職種との賃金差等も踏まえ、処遇改善を進めてきたところであります。次の3点について、新たな視点として考慮されております。1つ目は、最大の課題であります人材の確保のため、介護離職ゼロに向けたさらなる処遇改善を進める必要性、2つ目は、介護ケアの質の向上を図る観点からも、経験、技能のある職員に重点化した介護現場への定着促進につな



がるための処遇改善の必要性、3つ目ですが、さきに述べた2つの趣旨を損なわない程度で柔軟な運用を認め、介護以外の職種に配分可能とし、介護事業者の賃金のベースアップにつなげるということが考慮されております。

次に、消費税への対応につきましましては、基本、単位数の引き上げ、区分支給限度基準額の引き上げ、補足給付に係る基準費用の引き上げ等が予定されております。これらの改定につきましましては、加算を受けるために要件がありますけれども、2019年度介護報酬改定につきましましては、令和元年6月11日にいわゆる国のほうから県レベルの説明会が開催されたところでありまして、日南福社会におきましても申請の方向でありますけれども、具体的な中身につきましましては、今後検討を進めていく方向であります。概要について示されたばかりでありますので、一部職種の具体的な金額は示されてはいるものの、現段階での経営改善の寄与及び職員1人当たりの賃金上昇額につきましましては、現時点では不明確であります。

次に、4番目の米軍機の低空飛行訓練への対応とその効果についてでございますが、これまで米軍機などの低空飛行に関する目撃情報や騒音の苦情につきましましては、鳥取県や自衛隊の美保防衛事務所へ情報提供を行っておりまして、本年度の目撃情報は、日南町で6件、県内の情報提供が25件あるとのことで、前年度と比べて増加している状況であります。この情報提供につきましまして、鳥取県では外務省に対し、低空飛行に関する状況説明や改善の申し入れを行っていただいておりますけれども、外務省からの明確な回答が返ってこないとの報告でありました。しかしながら、町民皆さんの不安を解消するためにも、引き続き関係機関へ情報提供に努めるとともに、低空飛行に関する状況説明を求めていきたいというふうに考えております。

続きまして、日米地位協定見直しの提言という御提案でございますが、在日米軍による事件や事故、飛行訓練等について、国内法が適用されないために、たびたび大きな問題として取り上げられておりますけれども、住民生活の負担と不安を与えている米国の対応につきましましては、改善していくことが必要であると認識しております。

日米地位協定は、国の安全保障にかかわることであるために、要請に関しまして、県及び町村会のもとで協議し、対応していくことが望ましいと考えております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、最初の小・中学校の給食費無償化につきましましての御質問は、教育長のほうからお答えしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）それでは、岡本健三議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の小・中学校の給食費無償化についてでございますが、給食費の無償化が法的に可能かどうかという点でございます。

学校給食法におきましては、学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費、学校給食の運営に要する経費は学校設置者の負担、その他の学校給食に必要な経費については保護者の負担とされております。本町では、給食センターの施設・設備の管理、給食の調理、運搬等に要する経費は町が負担をしておりますし、食材の購入費を給食費として保護者の皆さんに負担をいただいております。また、要保護家庭等の経済的に困りの御家庭に関しては、給食費の助成を行ってまいっております。

本町は、学校給食法等法令に基づいて運営をしております。無償化が法的には可能であるというふうには考えておりません。しかしながら、現状では、自治体によって、法の趣旨とは異なる判断で減免を行っているところがあります。設置者と保護者との協力関係の中で食を通して教育をするという学校給食の教育目標を達成することを尊重しつつ、一方で、社会の経済状況の変化を鑑みながら、保護者の経済的な負担軽減のあり方など、社会情勢や他の市町村等の動向を見ながら、引き続き議論を行っていきたく思っております。

次に、2つ目ですが、町の教育予算に対する無償化に必要な費用の割合と町財政への影響についてですが、本年度の学校給食会予算によりますと、無償化に必要な給食費、これは食材費ですが、1,091万円、この内訳は、小学校625万円、中学校466万円であり、この金額は一定の単価に食数を掛けて算出したものであります。また、今年度の町の教育予算のうち学校教育に係る予算、これは教育総務費、社会教育費、保健体育費を除いた小・中学校費としたものですが、これは9,507万4,000円であります。したがって、無償化に必要な給食費は学校教育費に係る予算の約11%になり、これは学校給食費のかなりの割合を占めると考えます。

また、無償化に必要な給食費が町全体の財政への程度影響を及ぼすかについては、本年度の例でいいますと、町の一般財源に直接1,091万円の負担が生じることとなります。なお、この金額につきましましては、その年の児童生徒数や町の一般財源の規模によって変動してまいりますので、御了解いただきますようお願いいたします。

最後に、無償化の財源を国や県に求めているかどうかという点についてですが、給食費無償化の実現におきまして、財源の確保が一番の課題になるというふうに考えます。本町も学校給食を実施するに当たり、学校給食法等法令に基づいて運営を行っております。国や県も同じ立場であるというふうに考えております。給食費として負担していただいている食材の購入費については、法の趣旨を尊重しながら、部分的に軽減できる方法はないかなど、今後も社会情勢や他市町村の動向を見ながら、引き続き議論を行ってまいりたいと思っております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）御答弁ありがとうございます。

順番に、まずは小・中学校の給食費無償化の部分から再質問していきます。

法的に可能とはお考えではないという御答弁でしたけれども、ここに一つ資料がございます。まして、少し古いんですが、昭和33年4月9日の文部省管理局長発、北海道教育委員会教育長宛ての文書がございます。これは、学校給食費の徴収管理上の疑義について、この北海道の夕張市の監査委員の方が当時の文部省へ問い合わせたときの文部省の答えたものです。これ、誤解のないようにお読みします。返答の部分ですね。

まず、1番、学校給食法第6条第2項、これは平成21年4月1日に改正されてますので、現在の学校給食法の第11条第2項で、先ほど教育長がおっしゃったことに対応します。この第6条第2項の規定は、児童または生徒が学校給食を受ける場合のその保護者の負担の範囲を明らかにしたものであって、保護者に公法上の負担義務を課したものではありません。2、法第6条の規定は、経費の負担関係を明らかにしたものであるが、保護者の負担を軽減するために設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではないということで、この文書をどう解釈するかというのもあるんですけれども、基本的には保護者に、今、今回の古い法律の6条2項、現在の法律の11条の2項で書いてあるように、保護者にここで、あれですね、学校給食の設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費というのまで保護者に負担させないという意味合いであって、それ以下であれば、保護者の負担を軽減することについては問題ないというふうに解釈できると思います。

これはもちろん昭和33年、60年以上前の文書ですので、その後、法の改正もございまして、現在の文科省のこの法解釈がどうなっているかということについては、ちょっと私も確認をしてないんですが、執行部としては、この昭和33年の回答を覆す何らかの根拠をお持ちで今回法的に可能ではないという御答弁だったのでしょうか。その点、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）先ほどおっしゃったことはまさにそのとおりだというふうに思っております。質問の言葉ですが、町は無償化が法的には可能という、この無償化に当たる言葉についての捉えが少し食い違っているのかなというふうに思うんですが、無償化というのは、やはりゼロか100かというところで、給食費を全て保護者が払わなくていいというように考えには立っておりませんが、おっしゃるように、軽減策、何らかの形で軽減をするということについては、それは当然今までも町の執行部のほうでも議論されておりましたし、そこらあたりのところを否定するものではありませんので、全く全てが公費で支払うべきものであるという考えではありませんが、その軽減策については議論の余地はあるというふうな解釈でおります。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）込み入った議論になりそうですけれども、軽減か完全無償化かという議論、今おっしゃったのはそういうところだと思うんですが、この負担義務を課したのではないということで、この33年の文書には、じゃあどこまでそれを免除していいんだということは書いてないので、そこら辺は正確にはわからないわけですが、現実問題として、文科省が昨年7月に学校給食費の無償化等の実施状況の調査結果を発表しております。82の自治体で、小学校または中学校、あるいはその両方で給食費の無償化というのが行われておまして、これは文科省もその実情を当然把握しているわけですね。もし文科省のこの法解釈が、これがもし給食費無償化、完全無償化というのがいけないということであれば、当然この82の自治体に対しては文科省から何らかの通達があって、そういうことはやめてくれというような通達が当然あってしかるべきだと思いますが、町はそのような情報を御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）県内の中でも無償化に進んでいる市町村があるというふうに聞

いておりますし、決してそこが法的にだめというふうな解釈ではないということも存じ上げております。ただ、給食費だけを、保護者負担、そこだけに考えていくということではななくて、本町につきましては、町民1人当たりが受けるサービスに換算するとという資料の中で、教育費については1人当たり10万2,432円、そういったところに投じられていくという資料もございまして、町の中での、確かに給食費の無償化というところにはありませんけれども、しかしながら、さまざまな町の子育て支援策であったり、小・中学校の児童生徒にかかわる莫大な町費も町の中でかかっております。そういったあたりをトータルで考えながら、その無償化のその先々の軽減のあたりをどういうふうに議論していくのかということについて、これまでと同じような形で、他の町村とのいろいろな関係の中で取り組んでいくべき課題ではないかというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）とりあえずそしたら無償化が法的には可能という認識でよいんですかね。その点、とりあえず、だめ。

○議長（山本 芳昭君）無償化が法的に可能かという問いでございまして。

伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）可能というか、法令に基づきまして、そのところについては多くの自治体は給食費の保護者負担というところの、その趣旨というのが、全てが学校教育のことに公的ではなく、学校給食が食育というところも鑑みながら、保護者と学校と家庭と地域と、それぞれが一緒になって取り組んでいくという性質のものであるという趣旨だということに思っています。そういったところの法の趣旨を鑑みながら、町としてもやはり無償化という、ただにしていくということではなくて、それぞれの軽減策というところ、いろんな面での取り組みの方策があるので、食材費にかかわるものについては保護者に負担をしていただく、それ以外のところの軽減策について、町費で考えていくというスタンスであるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）町の御意見はわかりましたけれども、とりあえず法的な議論はじゃあ、特にそれが不可能という根拠はないようですので、法的な議論はちょっとやめるとして、まず、あれですね、財源、無償化に必要な予算の規模なんですけれども、小・中学校費の11%とおっしゃっておりますが、これは教育費全体から見ますと約2.3%ということになります。一般会計の総額と比較すれば0.14%ということで、この数字をもつてこれなら絶対可能だろうというわけではないですけれども、実現不可能なほど大きな金額ではないというふうに考えますけれども、その点の御意見はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。教育費に係る給食費が約11%ということなんですけれども、この教育費の中で、やはり一般財源の割合が非常に大きくなっておりまして。教育費の場合については、今、議員言われたパーセンテージは微々たるものなんですけれども、やっぱり一般財源の比率が高いために、長い目で見ていけば、財政運営に及ぼす影響は大きくなるのではないかなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうですね。その点についての話をしようとする、またちょっと法律の話に戻ってしまうんですけれども、結局最初の御答弁では法改正に向かう議論があるとすれば、県内の状況に応じて県や国への働きかけを検討していきたいということでしたけれども、これは恐らく法改正の必要はないですね。先ほどの昭和33年の文部省からの通達文書が今でも覆されていないということであれば、ですので、ぜひ県や国への働きかけを御検討いただきたいというふうに思います。

とりあえず給食費無料化についてはそこまでにしまして、次に、消費税10%増税の影響についてお聞きします。

まず、軽減税率適用が79事業者との御答弁でした。これはまず、小売業者、卸売業者などの数を恐らく数えたものと思われまして。もちろんこういう方たちは軽減税率適用、軽減税率、例えばレジスターをかえるとか、帳簿をかえるとか、いろいろ手間があるので、こういう方たちの負担が大きいのはそのとおりだと思います。ですがそのほかにも町内には農林業、商工業の、私が調べた限りでも、これは農林業センサスの数字なんですけれども、町内には農林業、商工業の256の事業所がございまして、それで、正攻法で言われていることでは、たとえ軽減税率が適用される飲食料品を販売していても、多くの事業者が購入はすると、必ず、お茶菓子を買うとか、誰か人に上げるような進物にするのに何か飲食料品を買うとかいうことはあるので、軽減税率の適用で、そういう帳簿関係の手続に影響を受けるのは256のこの事業者ほぼ全てというふうに考えられますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）おっしゃるとおり、いわゆる仕入れ側の立場に立ちますと、そういう経理が必要になってくると思います。御質問の趣旨をこちらで解釈しました中で、やはり販売側で軽減税率の対応、例えばレジの対応であるとか、そういったものを想定をして、販売側ベースでの商工会で把握できる数ということで、79という業者を上げさせていただいています。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ありがとうございます。おっしゃることはよくわかります。よくわかりますけれども、政府広報でも注意を喚起しておりますので、ぜひ全ての事業者の方に注意喚起をお願いいたします。

それで、次に、ポイント還元の場合は、影響事業者は12事業者に限られるということですが、ということはどういうことかということ、消費者の方が日南町でポイント還元を受けようとするれば、電子マネーですかクレジットカードなどを準備した上で、この町内の12の事業者のどこかで買い物をする必要がありますということになってきます。これは、よいほうの影響、普通、ポイント還元というのはいよいよの影響ということになってきますけれども、日南町の消費者にとって余り恩恵、よいほうの影響がない制度であるようすけれども、こちらについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）御指摘のとおり、ポイント還元の恩恵を受けようとする場合には、当然キャッシュレスという決済を導入する必要があります。町内で指折ってみますと、それに対応できる業者はわずかであるということ、今現在の状態では町民の方が恩恵を受けられる業者数は少ないというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ありがとうございます。

それで、一応つけ加えると、12の中にこれ数えられているかどうかはちょっとはつきりとわからないんですけれども、大手の会社、例えば丸合さんみたいなところではこのポイント還元の対象からは外れるというのが、正確には法律上の決まりがあって、丸合さんの決算も私にはつきりとはわかりませんが、従業員が50人以下でなければいけないというふうな縛りがありますので、恐らく丸合さんはこのポイント還元からは外れてくると思われま。

ということをつけ加えておきまして、次の再質問ですが、インボイスについてなんです、インボイスについては、軽減税率適用ということでお答えいただいた79の事業者に加えて、個人で農林業を営まれている経営体など、多くの経営体は影響を受けるといふふうに思われます。もちろん私もちょっと正確な数というのは把握はできないんですけれども、日南町には農業経営体が711あります。うち農産物の販売をしている経営体が653あります。そのうちに特に影響が大きいと考えられるのが現在消費税が免税されている販売額が1,000万円以下の経営体になります。ごめんなさい。未満と以下とちょっと、私が調べた資料は未満なんですけれども、多分法律上は以下だと思います。が、とにかく免税と思われる業者、農業経営体が635あります。御存じのとおり、JAの出荷というのはインボイスが要りません。けれども現在では多くの農家の方がJA以外へも出荷しております。個人でもし取引を続けるためにはインボイスが発行できる課税業者とならなければならぬため、大きな影響がある可能性があります。この点についてどうお考えか。また、例えば道の駅日野川の郷など町内の指定管理業者で農産物の出荷を受ける場合にはインボイスの発行の必要があるかどうか。この2点をまず伺います。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）御指摘のとおり、今おっしゃっていただいた免税事業者六百数十につきまして、影響があるかというふうに思っております。インボイスにつきましては、適格請求書の発行及び保存を義務づけるものというふうに理解をしておりますけれども、いわゆる売り先、売った先の方が消費税の仕入れ控除として申告をされるというもののために、売った側が消費税の内訳のついた請求書を発行して保存をしなければならないというのがインボイス制度だということに思っておりますけれども、そうした場合、課税、免税にかかわらず、そういった請求書を提出する必要があります。

それと、制度が正式に始まります2023年には、税務署への登録も必要になってまいります。そういった意味で、今現在、免税事業者として取引をされておられます多くの事業者の方がそういった登録なり、そういった請求書を提出する必要が出てまいりますので、影響は少なくないというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員の御質問にありました2点目の道の駅

への影響でございますが、町は、指定管理者制度によって、今、委託をしております。そこで取引が生じておりますので、影響はあるものと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ちょっとその辺はわからないんですが、大体委託販売で、例えば15%とか20%の委託料を払って多分直接農家の方なりが売っているという形だと思っておりますけど、それでもインボイスが必要になってくるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。議員御質問の趣旨といたしますか、内容につきまして、いわゆる業者は現在でいう出荷者協議会の方との取引だけではなくて、あらゆる業者と取引をしながら仕入れて売るところもやっておりますので、そういったところを総じてお聞きになったものとして答えましたが、事業者としては発行する責任があるということでの認識でおります。

○議長（山本 芳昭君）出荷者が必要かという質問ではないんですか。

○議員（3番 岡本 健三君）出荷者がインボイスを、出荷者が課税業者になってインボイスを発行する必要があるかどうかという、そういう質問なんですけれども。600戸余りの農家の方が課税業者になってインボイスを発行する必要があるかという、そういう質問なんですけれども。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。先ほど議員もおっしゃいました農協等への出荷と同じ扱いで取り扱われると思いますが、このあたりは今後の、4年後に備えましてのセミナー等も通じて、きちっとした対応ができるように推進等もしていきたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）その辺のところをはっきりさせていただければと思います。

それで、農業について申し上げましたので、林業についても申し上げなさいけないんですが、林業経営体は406ありまして、そのうち過去1年間で林産物の販売を行った経営体数が98となっております。その中というか、その中かどうかわかんないですけども、そのほかに法人化している経営体と地方公共団体、財産区を合わせて20経営体ですので、98からその20を引いたとして、大体およそ70から80ぐらいの経営体が法人化していない個人の経営体として林産物の販売をしている免税業者の可能性はある。これはあくまでも可能性なんですけれども、はっきりとしたことはちょっと私もわからないので。例えばこのような経営体が町内の木材市場やオロチなどへ出荷する場合にインボイスの発行の必要というのは出てくるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）例えばオロチさんに出荷されて、オロチさんが消費税の仕入れ控除をされるという場合には、必要になってくるというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません。多分オロチさんは森林組合さんから受けているので、森林組合さんに販売すれば、恐らく林業経営体の方はインボイスは必要ないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼しました。販売経路を私が熟知をしておりますので、そういった答弁になりましたけども、最終的には販売先が仕入れ控除をされる場合に販売した者が出す義務があるというのがインボイスでございます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）済みません。農林課の方はおらないんですね。おられるんですか。お願いします。

○議長（山本 芳昭君）農林課長ですか。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）農業、林業ともに、今、木下課長が説明されたとおり、仕入れ業者のほうが必要ということであれば、発行のほうは必要というふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）わかりました。原則論としては全くおっしゃるとおりなんですけれども、ただ、何ていうんですかね、4年後の話なので、大分先といえば先の話なので、それまでにできるだけ個々の経営体の方には、免税業者の方に負担がならないような措置をとっていただければと思います。

それで、時間も過ぎていきますので、それで、消費税について、3つ目、消費税の用途、用途についてなんですけれども、確かに消費税法では全く町長がおっしゃったとおりなんですけれども、ただ、例えば、これは結構有名な話なんですけれども、消費税が導入されました平成元年以降、消費税の増税分に匹敵する額の法人税、法人三税というんですかね、法人税が減税されていまして、実際には消費税取った分、その分、法人三税を減税に使っているという、そういう状況があります。

財務省の資料を見ますと、消費税による歳入ですね、これと先ほどおっしゃった社会保障、子育て、医療、介護、何だっけ。医療、介護……。要するに子育ての4つあった、あの財源と消費税財源とで、消費税のほうが大分少ないんですけれども、この差をすき間と呼んで、このすき間が広がっているのがよくないということで、つまり何が言いたいかというと、財務省がやろうとしているのは、消費税を社会保障、子育てに充てようとしているんじゃないくて、社会保障、子育てをできるだけ消費税で満たそうとしているわけです。消費税だけで、何ていうんですか、賄おうとしているわけで、別にそんなことをする必要はないわけです。消費税が安定財源だというような話はありませんけれども、だかからといって、消費税というのは逆進性が強いわけですから、例えば社会保障にその消費税財源を充てるということは、生活が苦しい、困窮、困っている方からお金を取って、生活が苦しい、困窮、困っている方を何とか養っていくというような発想で、基本的にそんなことが回るわけではないと思います。済みません。何かちょっと質問として、ごめんなさい。

ですので、そういう消費税増税で社会保障とか子育てということを賄っていくと、結局は逆進性が強い消費税で賄っていくということになって、今ある経済的格差が全然埋まっていけないので、経済的格差をなくすためには、大企業の法人税を中小企業並みに引き上げるとか、富裕層の所得税の累進性を上げたり、あるいは投資が今、分離課税になっていきますけれども、投資も一緒にまとめて課税するというような、そういうような施策が必要、そういうようなところに課税して、社会保障ですとか子育てに必要な財源とするのがよいんじゃないかというふうに考えるんですけれども、町長の御所見をもう一度お願いできますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 回答したとおりでありまして、いわゆる消費税の使い道は決まっていますというふうに思っておりますので、その中で使用していただけるものと私自身は思っております。ただ、おっしゃられるように、いろんな例の捉え方の中ではあるというふうに思っておりますけれども、私自身とすれば、社会保障費、今回、少子化というところの中の動きに広がりはあるというふうには理解しておりますけれども、その範囲の中で、消費税法で定められたもので使われるものというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） ちょっとこの辺については余り議論をしても多分平行線だと思つので、この辺で消費税の話はやめておきます。

次に、日南福祉会の施設使用料負担と赤字決算についてです。

いろいろ御説明を詳しくいただきました。それで、具体的な額をおっしゃらなかったんですが、もちろん全体としてを把握するのは多分すごく難しいと思うんですが、一つの大要因というのが、介護報酬の改定でどんどん介護報酬が引き下げられているのが要因だと思つんですが、例えばその影響を試算した例が、昨年5月15日の議会議員説明資料の資料の3の2というのがありまして、タブレットの中には入っているんですが、ここで一つの試算がされてます。それによりますと、通所介護について、平成29年度のかすみ荘、あかねの郷の総利用者数、実績に対して、平成26年度改定の報酬単価を用いて介護報酬を算出すると約1,190万円の増収、26年度、昔のほうがそれだけ収入が高かったわけですね。また、同じ平成29年度の実績に対して平成30年度改定の報酬単価を用いて計算すると、約199万円の減収というふうになります。つまりこれはどういうことかといいますと、利用者の人数がずっと変わらなかったとしても、平成27年度と30年度の介護報酬の引き下げだけでその、通所介護だけで1,400万円弱の減収となっているんです。これは非常に痛手だと思いますし、また、国の施策なので、日南福祉会としては努力のしようのない部分だと思います。

それから、介護されるお年寄りの数の減少というお話もあったと思うんですが、確かに要支援、要介護認定者が年々減ってきてまして、総合事業の対象者の方がふえているというのも確かです。これもちょっと金銭的な影響はわからないんですが、これについても人が減る分には福祉会の努力でどうにかなるというもんでもないの、これもなかなか努力で解決するというのは難しい部分だと思います。

それで、もう一つの原因として、介護職員の方の不足によってサービスが行き届かな

くて、言ってしまうとサービスを提供してもうかる部分がもうけられないという面があるというところだと思っておりますけれども、確かに居住系のサービスが27年度の月平均で41人から29年度の平均30人というふうに減ってます。この部分は、町長の御答弁にあったように、待遇改善などによって介護職員の方の増強でカバーできるという部分かもしれません。

待遇改善の一つとして、消費税増税との抱き合わせで導入が予定されてます介護職員等特定処遇改善加算という、町長がおっしゃるとおりなんですけれども、一言お聞きしたいのは、これは仕組みとして勤続年数10年以上の、経験年数10年以上の介護の職員の方にとって一番有利な制度になっていると思っております。一番その方の賃上げをしやすい制度になっていると思っております。確かにベテラン職員の方の離職を防ぐという手だてとしては有効だと思っておりますけれども、これからのことを考えると、若い入りたての介護職員の方の数をふやすために、勤続年数10年未満の介護職員の方の待遇改善も考えなければならないと思っておりますが、この点について、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）国の介護報酬の改定の要旨がそういうところでありまして、一方で、柔軟な捉え方をしているという話がありますので、ですから福祉会の中で最終的にはどの辺の割合をどうするかということについては決められていくんだらうというふうに思っています。当然10年の経験のある方が一番高いというところは、やはり10年もしないという程度サービスの質というところが、一番望ましい位置だらうというふうに思っていますので、ですから2年目、3年目の人が上がらないということではないというふうに思っていますし、ただ、他の職種もあります。看護師さんだとか、事務系の皆さんだとか。やっぱりそういったところのバランスは図る必要があるというふうに思っておりますので、単純に、今、2.13%のうちの何%だったかな、人材の部分がありますので、その辺の総額がどれぐらいになるかによって、事業所内でやっぱり決められていくんだらうというふうに思っていますので、その辺は私もちょっと関与する余地はないのかなというふうに思っていますので、いずれにしてもバランスは必要だらうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）確かにそういう経営改善については日南福祉会さんの御努力ということになって、執行部のほうからは余り物は言えないんだとは思いますが、10年以上の方でないとなかなか十分なサービスを提供できないということであれば、当然若い方に長く働いてもらうということが必要になってくるわけですし、それから、介護職員以外の方というのは、この介護職員等特定処遇改善加算ですと、さらに賃上げがしにくい職種に分類されていると思っております。ですので、その方たちの待遇改善を図るためにも、やはり10年以下の介護職員の方の待遇改善というのをぜひ考えていただいて、町からというか、考えていただきたいというふうに思います。

それで、介護報酬の引き下げというのは国の施策でして、福祉会の経営努力の及ばない部分ですし……。ごめんなさい。失礼。間違えました。もう1個質問がありました。済みません。ちょっとなれないもので、申しわけないです。

それで、今の介護職員等特定処遇改善加算なんですけれども、この制度はあくまでも加算ですので、御存じのとおり、福祉会に増収があれば、その1割、少なくとも1割は必ず利用者の方に負担というのが返ってきます。この点について、消費税増税とあわせてこの負担増は利用者の方にとっては重荷ではないかと思うんですけれども、この利用者負担の増加分を町が負担するということは御検討してはいただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現時点では考えておりません。

それともう一つは、先ほど岡本さんのお話の中で、減収のことも言われましたけども、逆に増収の部分もあるというふうに、それは、福祉会だけではなくて、社会保障の介護報酬の改定には当然マイナスの事業所もありますが、総じてプラスのところもあります。ですから全体を見てどう判断するかということが重要ではないかなというふうに思っています。確かにおっしゃられた実際の数字は、日南福祉会にとっては影響が大きかったというのは事実だらうというふうに思っていますけれども、そうでない部分も、プラスの部分も業種によってはあるのではないかなというふうに思っています。

ただ、最終的には、日南福祉会のケースの場合で申し上げますと、やはり人材不足というところが大きなウエイトで今回原因があるというふうに私自身は思っています。確かに介護報酬の影響というのももちろんありますけれども、今やるべきことはやっぱり人材確保だらうというふうに思っていますので、それを中心にこれから据えた形、行政としてもいろいろなかというか、施策を、奨学金の施策をつくってききましたけれども、それを最大限これ

からも利用するという、ちょっと言葉は悪いですが、そういったところをしながら、やはり人材確保というところがメインで頑張っていたら、私は黒字にもなる可能性があります。これから福祉と一緒になって頑張っていきたいというふうに思っています。ぜひとも御支援いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）どうもありがとうございます。ぜひ職員の方がふえるように、町の御努力をお願いいたします。

それでは、最後の米軍機の低空飛行訓練と日米地位協定についての再質問ですが、今年度の、ことしに入ってから状況を教えてくださいました。日南町内で6件、県内で25件ということで、これはかなりの増加だと思います。

私が具体的に聞いた例をお話ししますと、最近、5月のゴールデンウィーク明けから多里校区で何度かジェット機の低空飛行訓練による生活妨害が住民の方から報告されており、屋外でごらんになった方の話によりますと、付近の山、あのあたりは稲積山になるんですかね、あのあたりの付近の山の山頂よりも低い低空飛行訓練だったという、そういう証言がございまして、恐らくそこにおられた方は非常に怖い思いをされたんじゃないかなというふうに思います。

それから、さらに5月15日の夕方、これは県のホームページで特定できるので間違いのないと思うんですが、5月15日の夕方には、横田基地を離陸し岩国基地へと向かうオスプレイが若桜町を經由して、若桜町で一遍目撃されて、その後で日南町上空を通過するのが目撃されてまして、飛行中の写真も町内の方によって撮影されてます。このオスプレイ、これも有名な話ですが、オスプレイは飛行時間当たりの事故率が高い。それから、機構上の欠陥ですね、プロペラを上から前へ倒さなきゃいけないとかってというような非常に複雑な機構で、機構上の欠陥ですとか、機材としての信頼性の低さというものが指摘されてまして、この間、ことしの4月にも、岩国基地から神奈川県厚木基地へ向かうオスプレイが大阪の伊丹空港へ緊急着陸するという、そういう事案が発生しています。このような機体が町の上空を飛ぶというのは、町民の安全を非常に脅かすものではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）ただいま議員御指摘のとおり、本年度に入って件数が急にふえたかなというふうに思っております。26年度からの日南町から県へ報告した件数を手持ちをしておりますけれども、26年度、4件、27年度、5件、28年度以降、28、29、30とそれぞれ1件ずつでございました。令和元年度に入りまして現在6件ということで、急にふえた感はないところだと思っております。

これまでもずっと県を通じて、最終的には外務省に向けて情報が上がっているんだというふうにも思っておりますけれども、飛んだという情報が入った時点で、写真が撮れば写真も含めて県を通じて報告を上げて、改善を求めているというのが現状でございます。ここ30年間で件数が減ったのは、そういった改善の効果があつたのかなというふうに思っておりますけれども、本年度に入ってからこの状況ですので、若干残念な気がしておりますが、状況としてはやはり、ことしの初めてのオスプレイも含めて、見られた方は不安と恐怖を感じておられるということは共通して思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ということで、町としても県へ報告を上げて、県から外務省へ報告を上げて、御努力はされているということなんですが、現実には、一遍減ったけど、またふえているということで、余りはっきりした効果がないんだと思います。

これは別に執行部の方のやり方が悪いというわけではなくて、根本的な問題は、日米地位協定というのにあると思います。この資料、ちょっとお配りできなかったんですけど、日米地位協定、御存じのとおりというのが、米国というか、正確には米軍なんですかね、米軍と日本政府の間で結ばれているわけですが、他国でも米軍が駐留している国というのは世界中にたくさんあります。これは沖縄県が他国の地位協定について調査した冊子、その結果の冊子のこれは概要版なんですけれども、これによりますと、この調査はドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスと、いずれもNATOに加盟している国なんです。この国の地位協定を調べて日本の日米安全保障条約とか日米地位協定というものと比較しているわけですが、このドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスの4カ国では、どの国も国内法の規定によって米軍機の飛行などを規制しております。これは国によっていろいろ経緯はあつて、最初はそうでなかったものが、大きな事故が起つて地位協定が変わつたとか、あるいはもともと憲法で他国の軍隊について定めているとか、いろいろ国によってケースはあるんですけども、何せ国内法の規定で米軍機の飛行などを規制していま



す、現実問題として。ところが日米地位協定に関しては、これは米軍機の飛行などを規制できないということになっております。つまりこの地位協定がある限りは、日本政府は米軍に対して、抗議をすることは多分できるんだと思うんですけども、それを米軍が入れるという、そういう必要性はないわけです。だから根本的にこの地位協定を変えない限りは、恐らくこの日南町上空の低空飛行訓練も、あるいは他の地域の米軍の状態も変わらないのではないかと思います。

それで、この地位協定につきまして、最初に申し上げたとおり、全国知事会が昨年提言しているわけですが、それにつけ加えますと、全国知事会の提言のおよそ3年前、平成27年11月に、日米地位協定の見直しに関する特別決議というのを全国町村会議長会が採択しています。それから、お話にあった全国町村会の動きをちょっと調べてみますと、全国町村会は、御存じだと思いますけれども、ここ何年もの間、米軍機の低空飛行訓練の実施に適切に対応するよう政府へ要望は出しています。ですが日米地位協定の改定ということにはまだ踏み込んでいません。ですので、この日南町での低空飛行訓練というのをなくすためにも、ぜひ中村町長には、沖縄県の市町村、沖縄の方は非常に困っておりますので、沖縄県の市町村などと連携して、全国町村会で日米地位協定改定へ向け、その提言へ向け、リーダーシップを持ってぜひ行動をする必要があるのではないかとというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ことしに入りまして私もそのように、どういんでしょうか、かなりの大きな騒音を確認しておりますし、聞いております。ただ、やっぱり大きな問題でありますので、当然最初は西部の町村会なり、あるいは県の町村会、さらに上に上にと上がるという形のほうがやっぱり最終的には効果が高いんだろうというふうに思っておりますので、そのような動きを提案していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君）

○議員（3番 岡本 健三君）

○議長（山本 芳昭君）質問は以上ですか。

○議員（3番 岡本 健三君）はい。

○議長（山本 芳昭君）関連質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）そうしますと、岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定いたしました。

ついては、6月18日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後3時48分散会